

平成24年柴田町議会第3回定例会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	村上 正広	君
総 務 課 長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福 祉 課 長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第1号)

平成24年9月3日(月曜日) 午前9時30分 開 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

第4 報告第1号 専決処分の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第5 一般質問

大坂三男 議員

平間奈緒美 議員

舟山 彰 議員

高橋 たい子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成24年柴田町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において12番舟山彰君、14番星吉郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から9月13日までの11日間、うち土曜、日曜及び10日、11日、12日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は本日から9月13日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月13日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、平成23年度各種会計決算についての総括質疑の要旨提出は、9月5日正午までといたします。議長まで提出願います。

なお、今定例会中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。9月議会、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

3件ほど報告をさせていただきたいと思ひます。

1つは、「2012 ザ・フェスティバル in しばた」について申し上げます。

「2012 ザ・フェスティバル in しばた」が、柴田町商工会を事務局として実行委員会を組織し、各関係機関のご協力をいただきながら、7月21日に陸上自衛隊船岡駐屯地内で開催されました。

当日は、陸上自衛隊船岡駐屯地が「隊員家族の日」となったことから、一般開放が例年よりも1時間遅く、午後3時からの開放となりましたが、町内外から約1万人の多くの方々を訪れました。オープニングセレモニーでは、来場された方々に町のイメージキャラクターの「はなみちゃん」が紹介され、会場に“はな”を添えました。会場内では、10店を超える縁日コーナー、特設ステージでは、子供たちによるチアダンス演技を皮切りに、よさこい演舞と総踊り、自衛隊員によるさくら太鼓とスコップ三味線、船岡祭友会みこし渡御、地元出身歌手の水戸真奈美さんのライブ等のイベントが行われ、会場全体が躍動感あふれる動きに包まれ、大いに盛り上がりました。また、今回は「隊員家族の日」ということもあり、陸上自衛隊東北方面音楽隊の演奏やフラッグ隊の演技も行われました。クライマックスでは、東日本大震災からの一日も早い復興を願ひながら約3,000発の花火が打ち上げられ、来場者の方々に楽しんでいただきました。

来年も、関係機関や参加団体と協働で開催し、夏の一大イベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」について申し上げます。

7月29日に、町民の健康と体力づくりのきっかけ及び「スポーツ都市宣言」の町として、あ

えて要望していた「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を、NHK、全国ラジオ体操連盟、株式会社かんぽ生命保険のご支援により、柴田町として初めて誘致し、仙台大学グラウンドを会場に開催いたしました。

当初、実行委員会では参加者1,000人を見込んでおりましたが、子ども会育成会、体育協会、老人クラブ、健康づくり推進団体、行政区長、陸上自衛隊船岡駐屯地の皆様の呼びかけなどにより、早朝午前6時にかかわらず、ラジオ体操愛好者の皆様の初めとし、見込みをはるかに上回る約2,000人もの方々にお集まりをいただき、予想以上の盛り上がりとなりました。町のイメージキャラクターである「はなみちゃん」も登場し、早朝のすがすがしい空気の中で、体操講師の指導のもと参加者たちは元気いっぱい体を動かし、心地よい汗を流しておりました。

この模様はNHKラジオ放送を通じて国内はもとより海外にも放送され、健康と体力づくりを推進するとともに、自然豊かで魅力あるまちづくりを展開している元気な柴田町を国内外に広くPRすることができました。

最後に、会場を提供いただいた仙台大学を初め、ラジオ体操への参加の呼びかけや事業運営にご支援、ご協力をいただいた行政区長、子ども会育成会、体育協会、老人クラブ、健康づくり推進団体、陸上自衛隊船岡駐屯地などの皆様に御礼を申し上げ、大成功のうちに終えましたことを報告いたします。

3点目、柴田町デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」の運行開始について申し上げます。

8月6日、町民の日常生活における交通手段の一つとして活用が期待される柴田町デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」の運行を開始いたしました。

当日は、我妻町議会議長を初め議員の皆様方、地域公共交通活性化協議会委員の皆様など関係者にお集まりいただき、第1便の出発式を役場駐車場で行いました。

8月30日現在の利用者登録数は1,291人で、利用者総数は延べ458人となっており、主に高齢者の方々の買い物や通院される際などにご利用をいただいております。

「はなみちゃんGO」の運行につきましては、初めての試みであり、町民の皆様への広報周知が非常に重要であると考えておりますので、今後とも引き続き、事業運営主体である柴田町商工会と連携しながら、広報紙、町ホームページなどを通じてPRを図ってまいります。

また、利用状況等を検証しながら、町民のニーズなどに対応して運行方法の見直しを適宜行うことにより、町民の身近な足として多くの方々に利用してもらえよう、地域に根差した持続性のある、よりよい公共交通システムを目指してまいりますので、議員各位のご理解とご協

力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回限りです。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（我妻弘国君） 日程第4、報告第1号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成24年4月3日、夜半からの爆弾低気圧による暴風により、槻木駅前町営住宅の外構フェンスが飛ばされ、町営住宅駐車場内にとめていた入居者所有の軽自動車の車体左側部に接触による損傷事故が発生いたしました。この事故に伴う損害賠償に関し和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 補足説明いたします。報告書3ページになります。

暴風被害にかかわる和解及び損害賠償の額について、6月4日付の専決処分です。

読み上げます。

平成24年4月3日、槻木駅前町営住宅駐車場内において暴風により外構フェンスが倒れ、町営住宅入居者所有の軽自動車を損傷させた損害賠償に関し、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

和解及び損害賠償の相手方。宮城県柴田郡柴田町槻木新町一丁目1番1-901号、佐藤さち子。

和解の内容は、町は相手方に損害賠償額23万6,365円を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄する。

事故の内容です。

この事故は、平成24年4月3日、夜半からの強風により槻木駅前町営住宅の外構フェンスが飛ばされ、近くに駐車していた入居者、佐藤さち子さんですが、の軽自動車左側側部に傷をつけたものです。自然災害によるものではありませんが、町が管理する構造物（フェンス）が原因となっていますので、損害賠償の対象とするものです。損害賠償金は相手車両の修繕費となりますが、全額総合賠償の共済で賄われますので、町予算の執行はいたしません。

以上、詳細説明です。

○議長（我妻弘国君） これより先例により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

ほかにないようですので、報告第1号専決処分報告を終結いたします。

日程第5 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第5、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に要望しておきます。

それでは、11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。大綱2問質問いたします。

1 問目、**自然災害の被災者に柴田町独自の支援制度を。**

本町では、昨年（平成23年）に続いて、ことしも大雨による被害が発生しました。東日本大震災による復旧が十分に進まないうちに、台風や低気圧、梅雨前線などによる自然災害が途切れなく続いているように感じます。

国内でも、6月に台風4号による大雨に続いて、7月には梅雨前線の停滞による「これまで経験したことのないような大雨」が九州北部を襲い、1時間に100ミリを超える雨が降り、水につかたり壊れたりした住宅は少なくとも2,800棟、死者・行方不明者は合わせて30人を超える

ほどの甚大な被害が出ました。

最近の気象状況は、地球温暖化による大気不安定化などが要因となって、集中豪雨、台風、洪水、竜巻や地震等の自然災害が頻繁に発生し、誰もが災害に遭い、身体的にも経済的にも大きな損害をこうむる場合が多くなることを覚悟しなければなりません。

昨年9月の台風15号とことし6月の大雨では、町内でも住宅への浸水被害や土砂災害、農地、農産物への被害が発生しました。そこで質問します。

1) 昨年9月の台風15号の被害状況と現時点での復旧状況は。この中で公的施設でない住宅等の個人被害について把握しているか。

2) ことし6月の大雨による被害状況と復旧状況は。そのうち個人被害はどうか。また、国による災害指定はどうなったのか。

3) 住宅、自動車等の個人所有物や、敷地内の土砂災害、農地や農産物が大雨などによって被災した場合の個人被害に対して、被害者救済のための公的な支援策はどうなっているのか。

4) 千葉県市川市では、自然災害などで被災した市民に、国や県の支援制度のほかに市独自で災害見舞金を支給する規則を設けています。他の自治体においても同様の制度を設けているところがあると聞きますが、県内の市町村の状況はどうか。

5) 柴田町では東日本大震災のときに、震災住宅改修事業補助、中小企業者に震災対策資金利子補給、それから震災復興商品券発行事業補助等の支援策を講じたが、東日本大震災以外の災害で町独自の支援策を行ったことはあったか。

6) 最近、大雨による個人の住宅への床上・床下浸水によって家の補修や家財の買いかえなどをしたり、敷地内の土砂崩れの補修工事を余儀なくされるなど、自然災害による不時の出費で困っている人が多い。被災者生活再建支援制度等の国県による支援制度に該当しないものについて、町が独自で支援する制度を設けるべきではないか。

7) 上記制度を設けるに当たって、どのようにすれば可能になるのか。どのような支援策が考えられるか。対象被害、対象件数、財政負担、財政措置等についてどう考えるか。

大綱2問目、子ども医療費の助成対象年齢の拡大を。

本定例会に子ども医療費の助成に関する条例の改正議案が上程されており、中学生までの入院費について自己負担分が全額助成されるようになります。このことについては、対象となる子供を持つ保護者からは大変喜ばれています。

しかし、子ども医療費の無料化への取り組みは道半ばであります。子供の通院時における自己負担分の助成については、本町では現在、小学校未就学児までとなっており、小中学生の子

供を持つ保護者からは、通院費の自己負担分の無料化を少しでも早く実施してほしいとの要望が出されております。

通院費を助成する対象年齢は自治体によってまちまちですが、本町では早急に助成の枠を広げるべきであります。対象年齢の目標は中学校卒業までとすべきであります。来年度以降、どのようなスケジュールで進めていく考えか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員から大綱2点ございました。

まずは自然災害の関係でございますが、7点ほどございます。

ご質問にもあるように、昨年の中日本大震災以降、九州から東北までの日本各地において多様な自然災害が多発し、かつてないほどの大きな被害をもたらしました。本町においても、昨年9月の台風15号では総雨量275ミリ、時間最大雨量が61ミリ、そして6月の台風4号では総雨量140ミリ、時間最大雨量31ミリと、いずれも被害が発生している状況であります。

1 問目の昨年9月の台風15号の被害状況と復旧状況は等でございますが、昨年9月の台風15号の被害状況についてですが、人的な被害はなかったものの、床上浸水23世帯、床下浸水が104世帯で、農林業関係での個人被害は農地災害として1件が国の補助により復旧を終えております。

家の裏山崩壊は9カ所で、このうち船岡山岸地区の3カ所は、平成24年度の県の補助事業の小規模山地災害復旧促進事業により復旧予定でございます。残りの6カ所は、小規模山地災害復旧促進事業の対象にならなかったことから個人で復旧を終えております。9カ所のうち家の裏山崩壊で住宅まで被災したのは1件であります。県の補助事業に該当しなかったことから個人で復旧を終えております。

続いて、公共的な被害ですが、公共土木施設の道路、河川、公園で96カ所、5,930万円の被害が発生しました。復旧状況については、国庫補助分が、道路1カ所は船岡字関地内の町道本船迫12号線は5月に完了、入間田字新田地内の普通河川関根堀川については、9月末の工期で7割の進捗状況であります。また、単独災害分は、18件の予定箇所に対して、富沢地内の大江堀川ほか8カ所の計9カ所を8月まで発注しております。残りの箇所は順次発注してまいります。

一方、農林関係では、林道8カ所、農道13カ所、ため池10カ所、農地1カ所、土砂撤去18カ所、水路18カ所、応急復旧6カ所の計74カ所、被害額約3,900万円で、23カ所を平成24年度に

繰り越しいたしました。現在、17カ所の工事が未復旧になっております。

2点目、ことしの6月の大雨による被害状況と復旧でございます。

農林関係での個人被害は家の裏山崩壊が3カ所で、そのうち2カ所については、県の平成25年度補助事業として採択になるように県と協議中です。1カ所については、小規模のため県事業に該当しないということですが、個人で土側溝を確保しただけで、まだ土砂撤去は行っていない状況です。

一方、公共土木施設では、道路、河川、公園などの土木施設被害が27カ所、9,776万円であります。のり面の崩壊、土の除去、河川内の流木等の片づけ及び冠水区間の路面清掃などの応急処置を速やかに行いました。

災害の復旧関係であります。船岡城址公園展望デッキ下ののり面崩落災害は、国の災害査定を申請し、9月7日に査定を受ける予定です。それ以外の道路、河川の災害は、今議会の補正をお願いしております。また、農林関係では、林道3カ所、農道3カ所、ため池2カ所、農地2カ所、水路1カ所、農村公園1カ所、山地2カ所の計14カ所、被害額が約1,450万円です。ため池1カ所と農地1カ所については、国の災害補助事業として対応するように進めております。その他については、9月補正予算で予算計上し、今後復旧工事に取り組みます。

なお、災害の指定についてですが、8月3日に激甚災害の指定が柴田町がされている状況です。

3点目、被災した場合の個人の被害について、被災者救済のための公的な支援ということでございます。

被災者救済のための公的支援制度として、住宅等個人財産については、災害救助法が適用される一定規模の災害に対し、被災者生活再建支援法に基づく支援金の給付と、災害弔慰金支払条例に基づく災害援助資金の貸付制度が受けられます。被災者生活再建支援法に基づく支援金としては、全壊、流失などの場合100万円、半壊の場合、50万円の給付と、その後の再建方法により50万円から200万円の加算金が支給されます。災害援助資金の貸し付けでは、被害の程度に応じ最高で350万円までの貸し付けを受けることができます。

敷地内の土砂災害についての農政サイドの支援として、県の小規模山地災害対策促進事業があります。1戸以上の人家に直接被害を与えたり与えることが確実と認められ、事業費90万円以上が主な採択要件になります。県の補助率は3分の1で、本人の負担は事業の20%になります。

農地災害については、国の農地・農業用施設災害復旧事業があります。1カ所の工事費40万

円以上が採択要件になります。補助率は2分の1で、本人負担は事業の20%になります。

農産物については天災資金や農林漁業セーフティネット資金があり、経営資金、経営再建資金として低利な融資制度があります。また、農業保険事業として農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済があり、加入が必要ですが、風水害等で被害があった場合に被害額によって共済金が支払われます。

4点目、自然災害の被災者に対する災害見舞金の県内の市町村の支給状況。

県内35市町村のうち、見舞金制度を実施しているのは11市町であります。被害の対象は、住家の全壊、全焼、半壊、半焼に対し見舞金を支給するもので、床上浸水まで含めているのは6市町でございます。仙南2市7町においては、3市町が全壊、全焼、半壊、半焼に対し見舞金制度を実施しておりますが、床上浸水まで見舞金制度を実施しているところはありません。

5点目の東日本大震災以外の災害で町独自の支援を行ったことはあったかということですが、町独自の支援で行ってきたのは、昭和61年の8.5豪雨や今年の台風15号の水害で畳などのごみ処分、側溝や住宅等の消毒、8.5豪雨では加えて毛布等の生活用物資支給などの支援を行ってりましたが、金銭的な支援はありませんでした。

6点目、町独自の支援制度についてでございます。

このことについては、本年3月の町議会第1回定例会で広沢議員の質問にもありましたが、県内市町の導入状況を踏まえ、災害見舞金制度を来年度から導入したいと思っております。また、住宅の裏山崩壊に伴う被害への支援制度については、個人財産でもあることから、制度の導入が可能かどうかを含めて検討してまいりたいと思っております。

新たな制度はどのようにすれば可能になるかということですが、来年から導入する災害見舞金制度を行っている自治体では自然災害及び火災を対象としており、対象件数は1件からとなっております。また、災害見舞金制度を導入した場合の財政負担についてですが、例えば1年間で住宅が5軒とした場合、5万円掛ける5で25万円、加えて、今年の台風15号被害で1回を想定した場合、床上浸水が23件ございましたので、23件に3万円を掛けますと69万円、合わせて、例えば昨年度に適用しますと94万円の支払いとなります。

大綱2点目、子ども医療費の助成対象年齢の拡大についてでございます。

これにつきましても、この議会で再三さまざまな議員から要望が出され、私としては少しずつ前向きに回答させていただいてきたところでございます。おかげさまで今回は中学校修了まで入院が無料になるよう条例改正を上程しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

ご質問の通院でございますが、来年度以降のスケジュールについてであります、子ども医療費助成は子育て支援の重要施策と考え、平成25年10月、つまり来年の10月より、通院の助成対象を15歳に達する日の属する年度の末日まで、簡単に言いますと中学校修了までは来年の10月から入院も通院も無料にしたいというふうに思っております。これにより当町の子ども医療費助成は、義務教育期間の中学校修了まで、子供の適切な医療費の確保及び子育て家庭の経済負担の軽減がより一層図られていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君、再質問ありますか。許します。

○11番（大坂三男君） まず自然災害の支援制度なんです、今回の6月の大雨の被害が多少出たということで、主なところでは、先ほどの答弁の中では展望台ののり面崩壊、それからため池ですか、それから水路と言いましたか。その辺、国に災害査定を申請して、激甚災害というのが8月6日だか3日に指定されたということなんです、もう1回この辺再度確認をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 大坂議員の質問にお答えしますが、今ののり面崩壊とかそちらのほうは担当のほうから説明するというので、激甚災害関係なんです、昨年8月3日に内閣府のほうから、激甚災害、台風4号による災害ということで、この被害については全般にわたって激甚災害を指定されております。以上です。

ことしの6月の台風4号は、8月3日に激甚災害で指定されております。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。（「じゃあちょっと」の声あり）はい。

○11番（大坂三男君） その激甚災害というのは、地域指定、市町村単位ということになるのか。さっき主な部分の話があったんですが、それとの関係ですね。大きいところも小さいところも全て激甚災害の対象になって、補助金の対象になるというようなことなのかどうかの確認をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課、どうぞ。

○農政課長（加藤嘉昭君） 農政サイドでは、激甚災害ということで農地・農業用施設災害復旧事業ということで該当になりますけれども、小規模のある程度の規模がありまして、4号の台風では、ため池の1カ所と、それから農地災ということで畑が相当崩れたところだけ適用になるということで、今週の6日に国のほうの災害の査定を受けるということでございます。その他の小規模なやつについては全て単独事業ということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） その査定というのは、例えば復旧のための金額の査定ということ。既に8月3日に激甚災害指定があったということなので、激甚災害そのものの査定じゃなくて、それぞれの被災箇所の復旧のための金額がどのくらいになるのかというようなことの査定というふうに受け取っていいということでしょうか。

それで、その復旧工事等をしなければならないということになるんですが、その場合のそれぞれの財源ですね、負担割合。町の一般会計からの負担はどのくらいになるとかその辺。あるいは、一部借金、公債、公債というか町債を組まなくちゃならないと思うんですが、その辺のご説明をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 農政関係なんですけれども、先ほど町長が答弁申し上げましたように、小さなやつ合わせまして14カ所ですけれども、1,450万円ぐらい今回の9月の補正予算に計上しております。一部起債の対象になるんですけれども、内訳までちょっと今資料が手元にないものですから、一部は起債対象になるということでございます。

それから、先ほど言いました補助事業につきましては、査定を受けまして事業費の2分の1が対象と。あと、若干いろんな要件がありまして、補助率の増嵩がありまして、8割程度の補助になるということで今想定しているところです。2割につきましては起債対象ということで対応したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） のり面崩壊のほうはどうでしょうか、展望デッキ周辺の。

○議長（我妻弘国君） 災害復興対策監。

○災害復興対策監（平間広道君） 道路と河川及び公園の関係でございますが、今回補正をお願いしているんですが、公園関係は災害申請をしまして国庫補助をお願いするわけですが、それは国費が66.7%、残りは起債を予定をしております。それ以外は単独災害でございますが、これらは今回起債ということでお願いしております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 起債、借金ということですが、前に私の認識は、激甚災害等の場合は、起債分についても、後ほど国が面倒を見る、いわゆる交付税措置の形の起債だというふうな認識でいるんですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

- 財政課長（水戸敏見君） 災害に関しては交付税措置があります。ただ、激甚災害になった場合については、補助率が通常は7割程度なんですけど、80%を超える補助率になります。ですから、残りの2割に関して一般財源でやるか起債をかけるか決めるわけですけども、激甚災の場合についてはほぼ100%残りを認められますし、交付税措置があるということで、小さな金額でも財政的には起債で賄いたいというふうな考えでいます。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 11番（大坂三男君） それで、公園のほうの補修とはどのような形になるのか。査定を受けての相談ということもあるかもわかりませんが、今考えているのは、例えばあの展望デッキの北側というか西側といいますか、北西部のほうの今回崩れた場所についての補修対策、どのように考えているのかお伺いします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。災害復興対策監。
- 災害復興対策監（平間広道君） 公園関係の復旧でございますが、展望デッキの下が崩れましたということで、今回の災害復旧では、のり枠工法といたしまして、崩れたところののり面を固めますといたしますか補強するという工法を採択して申請しておりまして、型枠といたしますか、その後には、吹付工法といたしまして、表面が草が生えおがるような形でのり面を保護するものを考えております。以上でございます。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 11番（大坂三男君） それは強度的には大丈夫なのか。要するに再崩壊みたいなことがね。その辺はどう……。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 災害復興対策監（平間広道君） その辺も十分検討しまして、地盤にアンカーといたしまして地中に鉄筋の棒を差し込みまして固定をするというような工法をとっております。以上です。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 11番（大坂三男君） 一部に、この展望デッキの周辺ののり面の崩れですね、これ木を切ったからだというような批判もあるんですが、この辺は実際はどうかお伺いします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。災害復興対策監。それでは、市街地整備対策監。
- 市街地整備対策監（加藤秀典君） 今の公園の災害の関係なんですけど、木を切ったからというお話もありましたが、実は今回災害申請の段階では、私たちそのメカニズムとしては、山がありますと、中心に行けば行くほどかたい岩があるんですけども、表面に行きますとやわらかい土がふえてきて木が立っているということになるんですけども、今回は、台風4号のアメ

サイがちょうど北側斜面に当たったおかげで、やわい表土の部分に水が浸透して飽和状態になる、水を含んでやわらかい状態になったので、本来安定している勾配から崩れ落ちたということで表土が流れたというメカニズムを考えていますので、木を切ったとか切らないとかということじゃなくて、今回は雨により表土が飽和して緩んだということで理解をしているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） あその部分は、もともと展望台をつくるくらいですから急な崖になっていると。崖だからその上から非常に眺望がいいということもあってですね。展望デッキの真下はそんなに崩れてなくて、もっと北西部のほうが激しく崩れているということもあって、今の説明だと木を切ったところとそんなに直接的な関係はないのかなとは思いつつも、そういう見方もあるんだということで、ぜひあの辺はきちっと補強……、今回崩れた部分以外のところも連続して崩れるようなことのないような、その辺もよく考えながらやっていただきたいというふうに思います。

その木を切った、間伐したとかという話、最近、城址公園、結構いろんな場所でそういう木を切ったり間伐したり伐採したりということがなされているんですが、その間伐、伐採、その辺ですね、どのような基準で進めているのか。その後、多少木は植えているようですが、その後の植栽についてどういう考えで進めているのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。市街地整備対策監。

○市街地整備対策監（加藤秀典君） 本来間伐というのは、定期的に期間を定めながら伐採も含めて進めていくというのが一番望ましいんだろうというふうに考えています。ただ、現在そういった定期的なことが進まなくて、非常に繁茂をしている状態。まさしく自然に対して光が届かないというか、そういったところを今見きわめながら個々に対応しているところが現状であります。以上です。（「植栽」の声あり）

失礼しました。植栽につきましては、町民参加のもとで千人植栽ということのを初めいろんな活動をしながらか植栽を続けていますが、当然木を切ったところにおいては切りっ放しじゃなくて、そういったところを中心にまた新たな植樹をしていくという考えで進めております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） もともと昔の写真なんか見ると結構ね、今ほど繁茂していなくて、裸山というほどではないんですけども、もっとかなりまばらだったかなというふうに昔の写真を

見ると私もそう思ったんで、余りこのように繁茂する前に毎年少しずつ間伐しなければならぬところではなかったのかなど。最近急に、いろいろ経済対策等もあって短期間で結構大規模にやったので、ちょっと見た目は何か急にやり出したように見えたりもするんですが、本来はあの山というのはいろんな方に聞くと、生活の場であり、炭にするための木を切ったり雑木林を間伐したり、あと石をとるための石切り場として活用していたと。山の形も随分、今の三の丸あたり谷になっていて土を埋めているんだとか。その後、一応「樅ノ木は残った」の放送があったことなんかもあって観光客がどんどんふえてきて、桜もさくらの会なんかも一生懸命頑張って桜を植えて、観光地として活用すべきだということでもいろいろスロープカーができたり山頂に観音様ができたりして、ずっと利用、活用している山なんですよ。

ですからその辺は、何か自然に手をつけ出したみたいなの、あるいは自然を壊しているようなみたいな話も最近聞くんですが、そういうことではないと私も思いますし、十分今後とも、観光資源としても、あるいは町の我々の健康づくりなり憩いの場としても活用していくために、いろいろやっていく必要はあるしやっていっていいと思うんですが、なるべく災害等の絡みもよく勘案しながら、慎重に、計画的に今後進めていただきたいなというふうに思うんですけれども、これについてちょっと見解を、担当の方でも町長でもいいですからお願いします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実はあの山は私の小さいときからの遊び場でありまして、また私のなりわいのしていた山でございます。

あの山は実は石切り場でございます。戦後なかなか仕事がないということで、石切り場として存在していた山でございます。3カ所ございました。南側ですね。これは私のほうの仕事場だったんですが。それから、今展望デッキの下側でテーブル状になっている山がございます。その陰に民家があるんですが、そこは今回関係ありません。その下も石切り場で掘っていたところなんです。ですから、あのように断崖絶壁になっております。それから、青少年ホーム、今ああいうふうになっておりますが、あそこも石切り場です。私たちの遊び場でございます。あの山は、本来の道路というものは、今の車道ですね。それから、この間整備しました、左側に折れて梅林に行く。あれは、あそこに砲台がございました。砲台があったためにつくった道路です。ですから、初めからあの山が自然ということではございません。戦後あそこで畑をつくって食糧増産にもしていたんで、大分山の形が変わったということでございます。今の青少年ホーム、それから駐車場、あそこは谷間でございました。まさに石切り場だったんですね。そこを埋めたということでございます。ですから、昔のことを知らない人はそういうふう

に言うんですが、私は小さいときから遊び場で、ほとんど頭の中に、何があるか全部頭の中に入れておりますので、それをきちっと伝えていかないといけないなというふうに思っております。

それから植栽なんですけど、今回木を切ったというお話ですが、まずは雑木林の間伐、これはやらなければなりません。昔はさっきおっしゃるように炭等をとって間伐をやっておりました。ですが、今回間伐ができないと、今までやれなかったということで対策監が今お話ししましたけれども。あとは杉の木です。杉の木を切りました。これはもうそろそろ製材にしてもいいという杉の木でございましたので、その杉の木を切ったということでございます。

ただ、切っただけではなくて、そこに花木を植えさせていただいております。平成19年度から花木を植えているんですが、平成23年度、いろんな花木を植えさせて山が変わりました。大体20種類の花木を植えております。本数でいうと、私の頭の中には800本植えました。桜の木は80本植えております、平成23年度。平成24年度ですね、これから、奇特な方がいらっしやまして、ぜひあの山に花木を植えてもらいたいという寄附をいただいております。合計900万円。台湾の方からもお金をいただきましたし、地元の方からもいただきました。今回、6月だったですか、それでもお金をいただいて、約900万円の花木代をいただいて、これから植える種類、発注をしておりますが、31種類、1,200本の木があそこに植わる予定になっております。ですから、もう切った以上の3倍を植えるということでございますので、こういうこともやはり正しく伝えていきたいというふうに思っております。

ですから、一部よく知らないで指摘をされる方がいますが、あの展望デッキの下はもともと木は生えておりません。石切り場だったので垂直になっております。今回木を切ったのは北東ですね。これは議会のほうも含めまして、展望をよくするようにと市民の方からも要望がございましたので、北西部ですね、さくら連絡橋のかかる足元のほうを植えましたけれども、そこは崖崩れをしておりません。ですから、館山全体を見ますと、木を切ったところで崖崩れが起きておりませんし、逆に木を切らないところ、水の道の通り道ですね、三の丸に行くところ、工事終わりつつありますけれども、あそこは木は切っておりません。ですから、そういうことも正しくやっぱり伝える努力をしないと誤解を生じてしまうと、そういう危機が今生まれているのかなというふうに思っておりますので、正しく伝えるよう努力をしてみたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 災害に対する各個人への支援制度というものについては、先ほどの答弁

ですと、来年度から見舞金制度を導入したいという答弁がありました。これについては、県内自治体あるいは仙南の自治体の事例が示されましたが、もう一度見舞金の制度について詳しくお願いしたいなど。

例えばどういう災害の種類の種類に対して、それからレベルですね、どういう被害。全壊だ、半壊だ、何だとありまして、大雨の場合は床上浸水だったり床下浸水だったり、あるいは農業施設が壊れたり、あるいは農産物の被害を受けたりとかと、いろいろその被害も被害の対象があると思うんですね、その区分が。さっき床上についての話はあったと思うんですけども、あるいは地震によるものなんですが、全壊だ、半壊だとありましたよね。その辺の、それに対して幾らぐらいのお見舞金になるのかというのがちょっとさっきのあれでははっきりしなかったんで、仙南では床上に出しているところはないんだという話がありましたけれども、柴田町では床上に対してどうなのかということ。あるいは、うちが壊れちゃったらどうするのか。台風の場合は暴風が吹いたら壊れたりする可能性もありますよね。屋根が飛んだりする可能性も。というようなことで、その辺をどう考えていくのか。来年度なので、少しいろいろ検討の余地はこれからあるんだろうと思いますが、その辺、今時点でどういうことを対象に考えておられるのか、ちょっと詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

災害見舞金制度につきましては、いわゆる市民、町民の福祉と生活安定のため災害見舞金制度を導入している市町村がございます。ご質問の中にありました千葉県の市川市もその例でございます。県内については、先ほど町長の答弁で申し上げたとおり、県内11市町で見舞金制度がございます。その中で床上浸水まで見舞金制度を出しているのが6市町と。仙南では、見舞金制度を実施しているのが3市町ですが、床上浸水までは行っていないということで、そういう他の市町村の導入状況、実施状況を見ながら来年度に向けて検討しているというところでございます。

ちなみに、他の市町村の金額的なことで申し上げますと、見舞金制度は自然災害と火災を考えております。全焼、全壊について多いところが10万円、それから少ないところだと3万円、半壊、半焼ですと5万円から2万円の差がございます。床上浸水ですと3万円から1万円の差という実施状況がございますので、それらを参考にしながら、金額、また被害の対象ですが、先ほど申し上げましたとおり火災と自然災害ということ。一部損壊については、実施しているところも一部はあるんですが、そこまで含めるかどうか。ちなみに、昨年の大震災のとき

の住宅の補償、10万円の補助金制度がございましたが、1,300件の申し込み件数がございまして、そういう多量の被害が発生した場合の範囲をどうするかとか、また……、そういうこともございまして、恒久的な制度の枠の中で組み入れるよりも、被害が発生したとき、その被害を限定した昨年のような補償制度、一部損壊にはそのほうがよろしいのかなど。災害見舞金制度については、全壊、半壊、床上までの3つの被害を想定したものと現時点で考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 先ほどの私が調べた市川市の規則の中で、死亡の場合も入っているんですね。死亡見舞金100万円というのが。例えば大雨で水があつと一気に来て、そこに巻き込まれて場合によっては亡くなる。川を見に行つて流されてしまつて亡くなるとかというようなことがよくあるんですね、大雨の場合に。それを原因としての例えば死亡なんかの場合、負傷もあるんでしょうけれども、その辺もぜひ考えていただきたいなど。

それぞれそういう災害とかあるいは事故で亡くなるというような場合は、私は何でもかんでも行政で支援しなくちゃならないと、全て面倒見なくてはならないという考えではなくて、やはり個人責任というのはまずあつての、前提としての、それプラス行政の支援と。個人の責任で処理し切れない人も中にはおられるので、そういう方はぜひ支援しなくちゃならないんですけども、まず個人の責任だと。そのために世の中にはいろんな自然災害保険とか地震保険とか火災保険とか、あるいは生命保険等があつて、自治体では、そういうものをぜひ皆さん、最低でいいから利用して、心構えとして持ってくださいよと。そして、火災保険というのはこういうので地震保険というのはこういうので、自然災害保険というのはこういうのでというのをわざわざPRしていたりする自治体もあつて、やはりまずみずからの命と暮らしは自分で守るんだということを前提にした上で、それプラス町が少しでも支援するというふうなことがまず私の考え方なんですけど、そういった中で、話戻しますけれども、人的な身体的な被災に対して死亡した場合の見舞金とか、そういうこともぜひ考えるべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

いわゆる亡くなられた方につきましては、見舞金と申しますか、弔慰金的な性格を帯びてくると思うんですが、これについてもですね、確かに市川市のほうでは制度の中に組み入れております。ただ、県内の市町を見ると余りそういうところは少ないというふうにもなっておりますので、そういう他の導入状況を見ながら来年度に向けて検討していきたいというふうに考え

ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 市川市のように100万円とは言いませんけれども、少しでもできればよろしいので、ぜひ検討をお願いしたいなというふうに思います。

先ほど話しましたように、九州北部で2,800棟の住宅がいろいろ被害を受けたということなのですが、去年の大震災では、町では1,300件以上に罹災証明書を発行して一部修理代金の支援をしたということがあったんですが、このような気象状況で、集中的に、あるいは柴田町内の広い地域にすごい大雨が降ったときにかなり床上浸水の件数が、去年、おととしの10件20件のレベルじゃなくて、場合によっては1,000件以上とか1,300件とかということもあり得るわけですね。そうなった場合に、町が3万円なり5万円なり10万円ずつの見舞金を出すとすると大変な金額になると思うんですよ。そういうことを想定した場合に、財源的にどうなるのかなという心配もあるんですが、件数が多くなった場合どう対応するのかについての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

見舞金制度につきましては、原則一般財源でございます。昨年のような大規模な災害であれば特別法の制定によって補填があるかもわからないんですが、基本的には災害見舞金については一財と。ですので、広範囲になれば財政負担は大きくなると思いますが、極端な数となれば災害救助法なりそちらのほうの法が適用になってくるので、大規模が全部町持ち出しというところまではないのかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 大雨とか火災の話は伺いましたけれども、昨年の9月のあの大雨のときは結構周辺部で、葉坂とかあの辺で住宅の裏山が崩れて、私も呼ばれて、4件ほどでしたか見えてきたんですが、それで総務のほうに報告したと思うんですが、あれの救済策がどうなったのか報告をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 昨年の9月の台風15号なんですけれども、町長が答弁申し上げましたように、住宅の裏山につきましては9カ所ございました。このうち船岡山岸の3カ所につきましては、平成24年度の、今年度の県の小規模災の事業で復旧するというので、今測量設計をやっているところでございます。そのほかの富沢、人間田等でも裏山あったわけなんですけれど

も、他の6カ所につきましては残念ながら県の事業採択にはならないということで、全て個人の費用で、自力で復旧しているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） そうすると、裏山崩壊についての支援制度というのは今回は検討するのでしょうか。対応するのでしょうか。その辺がちょっとはっきりしなかったのでお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 総務課含めまして関係課でいろいろ協議しておりまして、ある程度今、県の事業であれば3分の1が県で3分の1以上が町が負担しまして、町の負担金の規定に基づきまして受益者負担は事業費の2割ということですとずっと長年経過しております。県の事業につきましては、県も予算枠があるということと、相当危険なおそれがあるという以外に県のほうでも事業採択をしてくれません。そこで、町のほうでも何とかそういう方たちを救おうということで、まだどういう仕組みを設計するかということは決まっておりますけれども、来年度以降、前向きに国なり県等の災害の補助事業に該当しないやつにつきましては町単独で何とか支援するような制度をつくらうということで、内部で今取り組んでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 前回の議会の広沢さんの質疑の中でも、いろんな山地災害、危険区域に指定されるとか急傾斜地崩壊危険箇所の指定とかいろいろ採択要件があつて、それから外れると小規模山地災害対策促進事業という形でやらざるを得ないと。それについては受益者負担が20%以上になるんだということの説明。今現状もそのとおりだと思うんですけども、その小規模山地災害対策促進事業の受益者負担の20%部分について、町が少しでも支援……、上乘せたいと、そういう考え方でやるということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 町の負担金の規則によりまして、長年の慣例というんですかね、それで2割ということにしておりまして、山岸につきましては若干、個人だけのあれじゃないということで、10%に軽減するということで決定しております。それにつきましても、先ほど言いました県なり国の事業に採択ならない部分について町単独で何か支援策を考えるかということと、あるいは20%受益者負担ということを10%にするかということも含めまして、来年度に向けて内部のほうで調整を図っていくということでご理解いただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） いろいろ……、とにかく来年からはどんな形にせよ支援制度の強化は図りたいというご答弁をいただいたので、その中でも、ぜひ今のものも、裏山崩壊等の支援も含めて、ぜひ少しでも町民の方を手助けできるように立派な制度をつくっていただきたいというふうに思います。

それから、2問目の子ども医療費の助成対象に移らせてもらいますが、先ほどの答弁では、平成25年、来年10月から15歳まで、いわゆる中学校卒業までの通院費についての個人負担部分も全部町で見るというご答弁をいただきました。

小さい自治体ではそう金額が大きくないので比較的早くから進めているところもあるんですが、柴田町、今は仙南2市7町で一番人口の多い町になってしまいました。この間、町村議会の資料を見たら、人口がふえているのは柴田町と大河原町で、あとは全部減っていると。特に角田市、白石市が人口の減がすごくて、もう角田市は間もなく、このままでいくと二、三年でもう3万人を切るんじゃないかなと。白石市も現在では柴田町より1,000人、2,000人のオーダーで人口が少なくなっているということで、柴田町が一番人口が多くて、人口が多いとなるとそういう支援制度の金額もすごく大きくなっていくので、これを実施するとなると大変かなというふうに思うんですが、どのぐらいの金額がこれで町の負担になるのか、試算していればお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） 中学生まで入院について拡大しますと、概算の見込み額ですが、3,700万円ほど増額になる見込みとなっております。

○11番（大坂三男君） これは10月からということではなくて、1年間に計算しての話ですか。

（「はい」の声あり） そうすると、ことしの中学生の入院費のやつも含めると、両方含めて年間どのぐらいなるか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○健康推進課長（大場勝郎君） ただいま申し上げたのは、3,700万円というのは1年間の金額でふえるということで、全てですね、現在の子どもの医療費助成から、今回10月に予定しています中学生の入院、300万円程度なんですけれども、それも全て含めると全体の事業費としては9,600万円の助成額というふうに見込んでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 9,600万円という結構多いので、毎年このぐらいの金額が子育て支援

に使われるということで大きいんですけども、力強い施策かなというふうに思いますので。ただ心配なのは、これで、乱診・乱用という言葉は悪いかもわかりませんが、ただなのでどんどんどんどん医者にかかっちゃうんじゃないかなと。逆にお医者さんの話を聞くと、お医者さんからすると、いろんなインフルエンザとかそういう予防接種もどんどん無料化されていくと、逆に言うと大変なんだという話も聞いたことあるんですね。そんなこと言っちゃいけないのかどうかわかりませんが、その辺の……。利用者はただで使えるんですけども、医療機関の受け入れ側の体制といいますか能力といいますか、その辺への影響はないのかどうか、どのように考えておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） 1つには、過剰診療というのをちょっと心配しておりました。村田が実は中学生までやっているんですけども、その状況を聞きましたら、その点についてはそれほど心配ないということでしたので、そこは安心です。

それから、これから予防接種、今度は町で、定期予防接種という形で国のほうでいろいろ考えていますので、今後確かに財源的には必要になりますが、子供に関しては、やっぱり子育て支援の重要施策として、この辺は財源を確保しながらやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） その過剰診療というのか過剰受診というのか、その辺を防ぐために、何か全額無料にするんじゃないかと、かかったら1回幾らという一部負担みたいな、負担を無料にするといいながら一部負担というもおかしなことなんですが、そういう制度をとっている自治体もあるようなんですが、その辺はどうなのか、町はそういうことまで考える必要はないのかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） 現在のところ、所得制限という形で、平成23年度の実績では146の方がこの制度を利用できないというふうになっております。ですので、うちのほうでも一部負担といいますかね、そういうことをいろいろ検討しているんですけども、県内の状況の所得制限なんかは、県の補助金自体が所得制限を設けていますので、それに倣っていますので、県内同じく考えていいのかなというふうに考えていまして、来年の10月からですから、それまでの間にはいい一部負担のことがあれば検討していきたいというふうには思っております。

- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 11番（大坂三男君） これは実際受診するときはどうなっているのかよくわかりませんが、健康保険証と、それから資格者証みたいなものを持って行って初めて無料になるのでしょうか、どういうことなのでしょう。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。
- 健康推進課長（大場勝郎君） 今は、健康保険証と受給者証を一緒に出せば、現物給付でその場で負担がされないという形になっています。ですから、先ほど言った一部負担をさらに取るというふうになると、県内の医療機関まで柴田町の場合はこうしてくださいという部分関係してきますので、なかなか難しい状況もあるんですね。そういうことで、検討はいたしますけれども、現在のところは県内同じ水準の所得制限が、その一部負担というふうな解釈で進めていきたいというふうに思っています。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 11番（大坂三男君） 来年の話ですけれども、いわゆる資格者というか資格登録みたいなのは、自動的になされるようになるのか本人の申請が必要なのか、どうなるのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。
- 健康推進課長（大場勝郎君） 初めに登録申請書というものを出示していただきます。翌年からは、所得に変更がなければ毎年自動更新という形で、申請書は出さないでそのまま受給者証を交付することができるようになっております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 11番（大坂三男君） 最初は登録申請が必要だということなんです、それを漏れなく登録していただかないと、要するに登録申請しないと対象にならないということになると思うので、その辺町として漏れなく申請していただくようにするのに、何でもこういう場合そういうのが話題になるんですが、やはり今回は、今度は全員ということになるので相当な、対象人数どのぐらいになるかわかりませんが、その辺の努力、申請していただくための努力をどういうふうにするつもりなのかをお願いします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。
- 健康推進課長（大場勝郎君） スケジュール的には、来年の6月議会に条例改正の提案をして、そこで通った場合なんですけれども、3カ月間、PR期間といいますか、広報等でも実施いたしますが、そのほかに中学生については個別に新たに入院もということでPRしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 時間的余裕はまだまだあるので、ぜひその辺、漏れなく皆さんに利用していただけるような形にぜひ持って行っていただきたいというふうに思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時5分です。

午前10時48分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） 1番平間奈緒美、大綱1問質問いたします。

1、「柴田町次世代育成支援地域行動計画後期計画」の進捗状況は。

我が国では、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、次世代育成支援対策に関し基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにするとともに、行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主の行動計画の策定、その他の次世代育成支援対策を推進するために必要な事項を定めることにより、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、もって次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資することとして、次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に施行されました。

この法律に基づき、柴田町でも「柴田町次世代育成支援地域行動計画」が平成17年度から平成26年度までの期間で策定されています。

町では、少子化が進展する中、全ての子供の健やかな「育ち」を地域全体で支える「子育て支援」と「子育て支援」を重視して、次世代育成の取り組みを進めています。今後はさらに、次世代育成支援の基本となる地域社会における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を図るために、地域の多様な担い手や企業とも今まで以上に子育て支援の目標を共有し、それぞれの役割と責任を明確にしつつ、協働して「未来への希望、社会の宝である子

供」の育成を行うことが求められています。将来を担う子供たちが健やかに育つために、地域住民の触れ合いと支え合いのもとで、子育ての喜びが実感でき、誰もが安心して子育てができるまちづくりをどう進めていくか、計画の目的として掲げています。

少子化問題をどう解消していくか、子供たちの安全対策をどう考えるかなど多くの課題があります。子育て環境の充実を図る上で、この町で子育てをしてよかったと感じられるまちづくりが望まれています。そこで質問いたします。

1) ファミリー・サポート・センター事業は昨年からスタートしました。現在の状況はどうなっているのでしょうか。

2) 家庭的保育事業（保育ママ）について以前一般質問した際、平成23年度から国の支援を受け事業展開に努めるとの回答がありました。現状と今後の展開について伺います。

3) 児童センター整備計画は、「（仮称）子ども総合センター整備方針」（試案）として提出され、8月20日に行われました全員協議会で説明がありました。今後の子育て支援拠点として大きな役割が果たされるものとして大変期待しています。児童センターが果たす役割と建設場所について検討されたのか伺います。

4) 後期計画全体の進捗状況について伺います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員の子育て関係について4点ほどございました。お答えいたします。

1点目、ファミリー・サポート・センターの事業の現在の状況でございます。

ファミリー・サポート・センター事業は、子育て家庭が安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域において子育てを互いに支え合うネットワークづくりを推進することを目的とするものです。子育ての援助を受けたい方（利用会員）及び利用会員の子育てを援助しようとする方（協力会員）を会員とした柴田町ファミリー・サポート・センターを昨年7月に船迫児童館に設置し、平成23年9月から相互援助活動を開始いたしました。

平成23年度末の会員は46名、7カ月間の活動実績は46件で、7名の会員が利用しました。平成24年7月末現在、会員数は80名と伸びております。内訳は、利用会員が44名、協力会員が31名、利用会員と協力会員両方に登録する両方会員が5名となっております。

活動実績は、平成24年4月から7月の4カ月間で114件の利用があり、16名の会員が利用し

ております。主な活動実績は、保育所等への送迎が76件、保護者の家事、用事、リフレッシュ等の援助が17件、子供の習い事への送迎が12件となっております。

センターでは、子育て中の保護者への事業紹介を健診時に実施するなど広報活動を行い、また子育て応援者養成講座や協力会員研修会を開催して会員の拡大に努めております。また、会員へのスキルアップ研修やファミサポ通信の発行などにより会員相互の理解を図っています。

事業活動を通じて、地域における子育てを互いに支え合う環境づくりと安心して子育てができる地域社会の構築が図られてきているものと実感しております。

2点目、家庭的保育事業、通称保育ママについてでございます。

家庭的保育事業（保育ママ）については、平成22年度に町内の家庭的保育者の担い手となると思われる方々にお集まりをいただき、意見交換を行いました。その結果、現段階で事業実施は困難との考えが大勢を占めました。そのため、平成23年度には、宮城県が市町村にかわり11月に実施した家庭的保育者になるための基礎研修に、保育士の資格を持った町民の方と保育所、児童館職員を派遣いたしました。また、平成24年2月に、家庭的保育に関心のある方々を対象に、家庭的保育の実態や具体的な実践内容を知っていただくことを目的に、家庭的保育を実践されている方を講師として、家庭的保育の特徴、家庭的保育を実施する上で必要な支援体制や課題など、事業の役割を学ぶための講演会「家庭的保育の特徴と役割」を開催いたしました。

家庭的保育は待機児童の解消に有効な手段の一つと考えております。しかし、家庭的保育は保育所で行う保育と同様の内容と質が求められます。今後、家庭的保育者など担い手の掘り起こしや家庭的保育者への支援体制などの課題の解決に努めますが、行動計画の平成26年度実施の目標達成は困難と考えております。そのため、ファミリー・サポート・センター事業やゆとり保育などの施策の充実や連携により、待機児童解消を図る必要があると考えております。

3点目、児童センターが果たす役割と建設場所についてでございます。

6月に児童館、児童クラブ、保育所職員などで構成する検討会を設置し、先進自治体、利府町、亘理町の児童館の視察、情報収集等検討を行っております。検討においては、子供の健全育成や子育て支援の拠点施設として、子育て支援センターを併設する児童館の機能と設備をさらに充実させた（仮称）子ども総合センターの来年度設置に向けまして、施設に必要な役割や機能及び設備、最適な建設場所について検討を重ねてきました。また、船迫小学校、船迫中学校の児童生徒にアンケートを行い、子供たちの意向調査も実施しているところです。

4点目、行動計画の進捗状況です。

平成22年3月に後期計画を策定し、目標最終年度、平成26年まで5年間の計画に沿って取り組んでおります。本計画は128の主要事業で構成されており、計画の推進に当たっては、国や県等の関係機関と連携を図るとともに、家庭、地域、企業、学校等の協力をいただきながら担当する各課において目標達成へ向け計画を推進しております。

計画の進捗状況につきましては、ファミリー・サポート・センター、西住放課後児童クラブの設置、平成25年度末での幼児保育型児童館の廃止、子育て支援ガイドブック、子育て情報誌「ママキッズペーパー」の発行など、既に目標を達成した事業もあります。事業の評価等については、次世代育成支援対策推進法に基づき柴田町次世代育成支援対策地域協議会を設置し、継続的に評価・点検等を行っています。現在、平成23年度における各課の計画の進捗状況を調査し、内容を精査しており、今後協議会へ報告してまいります。

なお、国から報告が求められ実施状況の公表が義務づけられている保育事業などの12特定事業については、町のホームページに掲載し、定期的に公表しております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。許します。

○1番（平間奈緒美君） まず、次世代育成支援計画についてなんですけれども、主な事業としてファミリー・サポート・センター、家庭的保育、児童センターなど、本当に大きな事業が掲げられており、本当に先ほど町長も答弁ありましたとおり、大分進んでいる事業、定着している事業があると思います。

昨年度から始まりましたファミリー・サポート・センター事業についてまず伺いたいと思います。会員数も大分ふえていて、協力会員数、利用会員数ふえているということですが、現在どの年齢の方が多いのか、年代層について伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 現在、平成24年7月末現在で会員数の登録数を回答いたしました。114件、16人の方が利用されているということです。集計につきましては、活動の内容につきましては、活動区分につきましては区分をしておりますが、年齢層につきましては現在のところ集計していないところが実情でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 今後ファミリー・サポート・センター事業を進めていく上で、協力会員の方の育成等が非常に重要になってくると思います。ファミリー・サポート・センターの会員募集という「地域の子育てみんなで応援」というチラシなんかもいただいておりますけれど

も、今後、利用会員含め協力会員ですね、地域で子育てをしていただける方、協力会員の方のふやす努力というんですか、を今後どういうふうな展開をしていくか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、チラシとかそういうものを含めまして、それから子供の健診ですね、保健センターで行っている健診、そういうところとか、あと生涯学習センターとかそういうところにアドバイザーがおりますので、その方がお邪魔したときに啓蒙を含めて周知を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ファミリー・サポート・センター事業でアドバイザーをされている方のお話を伺ってまいりました。子育てを終わった方、割と時間に余裕のある方が協力会員として地域の子供たちを支えていこうということで、アドバイザーの方の努力もあって非常にいい関係が築かれているということがありました。ただ、今後事業を進めていく上では、やはり本当に協力会員の方の質の向上というんですか、受講領域というのもあって、基本的な受講の心構えとか子供の心身の発達へのかかわり方とかいろんな受講項目があって、さらにスキルアップ研修など、多くの研修を受けて初めて協力会員になれるということで、人数もなかなか、ふえているところではあると思うんですけれども……、というのが感じられます。

協力会員になった方からのファミサポ通信を見ると、小さなお子さんとの触れ合いができてよかったとか子供さんが来るのを待っているとか、利用されている方も預けてよかったとファミサポ通信の中にもございました。アドバイザーの方が中に立って何回も面談をされてやっているということなんですけれども、まだまだこのファミリー・サポート事業については、知らないといったらあれなんですけれども、まだまだ周知徹底されていない部分が非常に多く感じられます。健診時にチラシ等を配っているということなんですけれども、例えばもっとホームページ等で、今見るとファミリー・サポート・センターについてというしかないんですけれども、もっと何か会員さんを集める、利用会員さんを集める、協力会員さんを集める努力をしてはいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） これまでのファミサポセンターの事業につきましては、ホームページのほうで紹介しているわけですが、今議員さんおっしゃるとおり、ホームページの内容を検討しまして、もう少し広く町民に周知するようなホームページの内容にしていきたいと

考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ファミサポ通信に関してなんですけれども、これは全住民の方に全戸配布として配っているものなのか、ちょっと済みません。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。どうぞ。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 主に保育所とかあとは生涯学習センターとか、あとは保護者ですね、子供さんを持っている方にお配りしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） もちろんそこは大切なところなんですけれども、やはり全戸配布なり、もし機会があれば、回覧板等を通じてこういう事業をやっていますよということを皆さんに周知することで、協力会員、私もやってみたいという方ももっとふえると思うんですね。そういった努力もお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 今後、広報しばたとかそのほうにちょっとページをいただきまして、そこで活動状況とか内容について町民の方に紹介していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ホームページはもちろん使える方の年齢というのはどうしても、何ていうんでしょう、皆さん使っていらっしゃると思うんですけれども、こういう紙媒体でも周知徹底していただけると大変、目に触れるだけでも何やっているのかなというのがあると思いますので、協力会員さんをふやす意味でもそういったところでお願いしたいと思います。

ホームページなんですけれども、子育て関係に関しては、柴田町ちょっとかたいのかなと私は非常に感じているんですね。例えば東京都の江戸川区などでは子育て応援サイトというのをホームページ上に載せて、もう最初の、例えば柴田町のホームページを開いたときにすぐポンと出てきて、そこから開くといろんな子育て情報とかも載っていますので、もう少しホームページの活用、せっかく柴田町のマスコットキャラクターのはなみちゃんもできましたので、ぜひかわいく、町長のお望みのかわいい、子育てがすごく楽しいんだよというところを何かアピールしてつくっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） ホームページの内容につきましては議員さんおっしゃるとお

り、見る方が小さいお子さんを持っている保護者の方ですので、写真を多く使ったりとか、そういうような活字だけじゃないようなページにしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 本当に活字がとても多くて、内容はすごくわかるんですけども、活字が多いよりは、絵とか図とか写真とかそういった意味でホームページ等を広げていただけると、このファミリー・サポート・センター事業ももっともっと深く入り込めるのかなと私も思いましたので、そういった若い人たち向けのPR媒体というんですか、それをぜひご検討いただければと思います。お願いいたします。

それでは、保育ママについて伺います。

先ほど町長の答弁でもありました。前回、一般質問させていただいたときには、平成23年度……、国の支援を受けてということで前向きに進めていきますというご回答だったんですけども、今回いろんな関係団体等のお話し合いの中で、保育ママ事業に関しては平成26年度事業開始というのは難しいというご答弁がありました。保育所的な事業を持っているというのもあるので、保育ママさんを育てるということは非常に難しい、研修会も何十時間も受けなくてはいけないというところで、そういうところの難しさを感じております。

ただ、実際のところ、保育ママさんをやられている方のお話を聞くと、待機児童というのは本当にいっぱいいて、保育所にも入れないという方も非常に多いと聞いております。実際町で今把握している待機児童の数を伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 3保育所でいいますと、現在待機児童が20名ということで把握しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） その20名というのは総人数だと思うんですけども、特にゼロ歳から2歳までの人数を伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

ゼロ歳児から2歳児までですと13名というふうになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 多分、町で把握している13名の方が今保育所で入園を希望されていると思うんですけども、あと実際に潜在的にまだ、働きたいんだけど、もちろん保育所も

いっぱいだよとか、そういったところで町のほうに相談をしない方というのも結構いると思うんですね、人数的には。潜在的に把握していない人数の方が。そういったのはかかる上でも、例えば4カ月健診とか子供さんを連れて町に健診に来るときに、働きたいお母さんとか潜在的に、保育所を利用したいんだけど、まだ町に報告してなくて待機児童とカウントされていない方たちをはかる上でも、アンケートなんかをとってみてはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 待機児童につきましては、例えば入所申し込みされるときにそういう……、相談の問い合わせとかがあったときにそういう情報を聞かれますので、現在、ゼロ歳児から2歳児までの間は若干待っていただかなきゃだめだということでご説明しておりますので、そういう相談あったケースについてはこれからカウントすればできますけれども、今後、議員さんおっしゃるとおり、いろいろ周知のほうも図っていければいいかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 働くお母さんたちが安心して保育所に預けられる方はもちろん預けていただいて、子供が日中安心して過ごせる場所というのは非常に大切ですし、お母さんたちも、今の社会情勢で共稼ぎをどうしても余儀なくされている家庭も非常に多くなっています。待機児童というのは、働きたいんだけど働けない、でも誰も子供を見てくれる人がいない。先ほど町長の答弁の中でも、ファミリー・サポート・センターとかゆとりの保育のほうで対応していきますということだったんですけれども、ファミリー・サポート・センターは6カ月児から利用者さんと会員さんで相互で預かっていただけるということなんですけれども、ただ、毎日となると、ファミリー・サポート・センターではなかなかそういった機能的なもの、あとゆとりにしても、週に二、三回ということですので、なかなかそういった意味でちょっと難しいのかなと思うんですね。それで、やはり保育ママというのが非常に役割としては大切だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） ファミリー・サポート・センターにつきましてもゆとりの教育につきましても、なかなか保育所と同等の保育時間とかそういうのはできませんので、今後……保育所のほうの……、済みません。ファミリー・サポート・センターのほうも充実していかなければと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○1番（平間奈緒美君） 私自身も、もちろん子育てをしていくのは家庭が一番ですし、家庭を基本にして考えていかななくてはいけない。町に全部おんぶにだっこではなくて、もちろんきちんとした家庭があって、それでどうしても、今、核家族化も大分進んでおりますので面倒を見してくれる人がいないというので、こういったファミリー・サポート・センターとかゆとりの保育とかと国でも進めていっている事業の一つだと思うんです。

保育ママについても、待機児童が本当に多いから保育ママというのも非常に、今、新聞等でも保育ママさんが広く活躍されている新聞記事なども非常に多く見かけるようになりました。もちろんやっていただける方がいて初めてこういった事業は進んでいくと思うんですけれども、まずやっていただける方を探す方法というか努力はしていただけないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 先ほどはどうも済みませんでした。質問の内容をちょっと忘れてしまったものですから。

保育ママにつきましても、現在、参加者を募ったり講習会とかやったんですが、なかなか集まらないということで、ほかの町民の方にもやってみたいと、手を挙げたいという方がいるのかもしれませんが、その辺に情報が伝わっていないのかもしれませんが、今後広報紙等で働きかけをして、担い手というかそういう方の掘り出しにちょっと努力してみたいなと思っています。今回は若干少なかったんですが、中には私もやってみたいという方がいるかもしれませんので、なかなかその方たちに対して周知が徹底していないのかなというふうに考えておりましたので、その点は今後努力してみたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ広報、周知活動をしていていただいて、ぜひやりたいと、ファミリー・サポート・センター事業もそうなんですけれども、やっぱりやりたいという方も本当に非常に多くいらっしゃると思うんですね。ただ情報を知らなかったということもあるので、周知方法などいろんなことを考えて、こういった事業、国でも進めていっておりますので、平成26年度まではだめだけれども、例えば平成27年度に何とか立ち上がるとか、やる人がいないからやらないのではなくて、柴田町の第5次総合計画の中でも平成26年度からやりますよというふうにしっかり明記されていますので、多少遅くなってもぜひ進めていていただきたいと思います。

亘理町は2010年5月に家庭保育よちよちというのを開設しております。非常に多くの方の利用があるそうなんですけれども、こういったところも実際よその町でやっているところ等を見

学していったり、もちろんいろんな利用者の方の声も聞くことも非常に大切になりますので、そういったところをぜひ耳を大きくして聞いていていただきたいと思います。これら2件に関してはよろしくをお願いします。

それでは、児童センターについてです。

先ほど町長の答弁でも、船迫小学校、船迫中学校を対象としてアンケートをとりましたとありました。そのアンケート結果について、大体の概要でいいので、もし集計が終わってれば報告をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 先日、全員協議会のほうでもアンケート調査を実施しました。そのときにまだ集計はしていないということでお答えしていました。今回、集計のほうは若干まとまりました。まだ分析はしていませんけれども、集計がまとまりましたので簡単にご報告をいたします。

今回のアンケートは、船迫小学校421人と船迫中の232人、計653人を対象に実施いたしました。回収率は79%です。

質問項目は全部で12問ありまして、1問、2問につきましては学年とそれから性別です。質問の内容については10問ということです。内容につきましては、放課後は何をして過ごしているのか、それからふだん誰と遊んでいることが多いか、あとはどこで遊んでいるか、それから、遊びの内容ですね、どんな遊びをしているか、これまで児童館に行って遊んだことがあるか、それから、今度児童館をつくるわけですが、どういう部屋があったほうがいいのかとか、あと児童館の中にどんなサークルですね、活動があったらいいかとか、そういう項目について質問しております。

結果につきまして、集計段階ですが、主なものとしましては、例えば放課後何をしていますかという質問に対して、1番が遊びですね。あとは2番で勉強。それからあとはふだん誰と遊んでいるか、それは、友達、それから兄弟が多かったということです。あとはどこでふだん遊んでいますかということで、友達の家が一番多くて、次が自宅ですね。あとは何を遊んでいるかということで、一番多いのがゲーム、カードゲームというんですかね、それが一番ですね。

それで、今まで児童館で遊んだことはあるかということで、あると答えたのが、小中学生合わせてなんです。回数はずりませんけれども、81%の方が児童館でこれまで遊んだことがあるということでした。それで、ないと答えた方の少数意見なんです。家から遠いということ

や、あとはほかに遊べる場所があると。それから、児童館でも余りおもしろくなさそうだと
いう少数回答もありました。

それから、新しい児童館ではどんな部屋があったらいいかということで、スポーツが
できる、運動ができる場所が2割の回答ですね。それから、パソコンができる部屋があればいい。
それから最後に、3番目に多いんですが、ゲームができる部屋が多いというのがありました。

あとは、児童館の先生や友達のほかにどんな人たちと遊んでみたいかという質問をつくりま
した。小学生、中学生といっても友達と遊ぶという意味なんでしょうけれども、3番目に乳幼
児とか小さい子供たちと遊んでみたいと。それから、高校生や大学生、地域の大人の皆さん
と遊んでみたいというのが2割近くあったという結果になっております。

まだ分析はしていませんけれども、集計については以上になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 子供たちにアンケートをするというのは非常に、子供たちが児童館新
しくできますよというこのアンケートについて書かれています。新しい児童館ができる、その
中で自分たちがこういったアンケートに回答するということは、やっぱり児童館建設に向けて
非常に重要なことだし、自分たちもかかわったよというのが大分大きいのかなと私は思ってお
りますので、非常に……、これから内容ももっと精査していくんでしょうけれども、今聞いた
限りでは非常に内容的には濃かったのかなと思います。

今までに児童館で遊んだことがある子供たちは81%。結構多い数字なのかな、パーセンテ
ージなのかなと思っております。新しい児童館にどんな部屋がというので、パソコンができる部
屋、ゲームができる部屋。ゲームができる部屋が多かったのがちょっと時代なのかなというの
を感じました。例えば勉強ができる部屋、図書館もそうなんですけれども、小学生高学年から
中学生にかけて勉強できるスペースが欲しいという意見も非常に私も聞くんですけれども、こ
れに関しては大体どのぐらいの件数、丸した件数とかパーセンテージがもしわかれば、勉
強できる部屋が欲しいという。わかりますか。わからなければ結構なんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（永井 裕君） ちょっとお待ちください。

お答えします。

新しい児童館にどんな部屋があったらいいかという質問で、1番がスポーツができる部屋で
したが、あと勉強ができる部屋と回答された方が約8%おりました。それから、その中に読書
ができる部屋とか9%近くありますので、勉強、読書、そういう同じような内容の部屋が欲し

いということだと思いますね。だから、全体的に割合からいうと結構多いというふうに分析しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。今回の新しい児童館については乳幼児から小学生までをとということで、柴田町の子育て支援の大きな拠点となる、核となるセンターをつくるということで、いろんな世代を入れてしまうとあの規模ではちょっと手狭なのかなという感じはしております。今後、中高生、私、前回の一般質問させていただいたときにも、中高生の居場所づくりというのも非常に考えてほしいということで質問させていただいたんですけれども、今後新しい児童館が小学生の利用がふえることによって、今後そういった上の年齢にももっと配慮していただけるのかなと思っております。

ちなみに、児童館について、これは試作なのであくまでも本当にまだたたき台というだけだと思うんですけれども、これについて以前の質問の中で太陽光も今後検討していきますよというご答弁をいただいていたんですけれども、太陽光については盛り込むのか、その点伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 太陽光のあれにつきましては、今後、建設と同時に着工できるかどうかちょっとわかりませんが、もし建設当時できなかった場合は、今後ソーラーとかを設置できるような設計にしていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひつけていただいて、せっかく新しくできる施設ですので、太陽光、互理の支援センターにもしっかりとついておりました。これからできる新しい施設に関しては、そういったものをつけることを前提として検討していただきたいと思います。

あと、全体的な子育て計画なんですけれども、基本目標の6として「子どもが安全に安心して暮らせるまち」という分野もきちんと明記されています。これに関しては、子供たちということで取り上げているんでしょうけれども、子供たちだけではなく、もちろん高齢者、住んでいる町民の方、交通安全とか安全安心な教育環境とか、あと基本目標4ですね、生活道路の整備もあるんですけれども、子供たちが安全に安心して暮らせる町、子育てに優しい町というのは、高齢者にとってももちろん住みやすいまちづくりの一環になっていくと思うんです。

そういった意味でも、生活道路の整備など、まだまだ本当に子ども家庭課だけではなくて各関係課の連携をとり合いながら行っていかなくてはいけない事業だと思うんですけれども、そ

ういったところでの連携というのはきちんとって、道路整備についても、道路整備についてはいろいろきちんと計画は立っていますけれども、まだまだ未整備なところとか非常に多くあります。今後のまちづくりを進めていく上でも、この次世代育成だけではなく、本当に整備的におこなっている部分もあるので、ぜひ各関係の担当課と十分に話し合っ進めていっていただきたいんですけれども、都市建設課としてはどんなお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 沿道の道路の関係かと思えますけれども、今後とも関係課と連絡をとって、連携をとってしっかり計画を立て整備をしていきたいと、このように考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひお願いいたします。

先日、総務常任委員会で北海道のニセコ町を訪れました。そのときに、ニセコ町ではまちづくり基本条例の中に、第11条「満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有する」としております。将来を担う子供たちとともにそれぞれの視点でまちづくりを考え、子供たちの参加を目的に、小学生まちづくり委員会、中学生まちづくり委員会を設置してさまざまな活動を行っています。ぜひ柴田町もそういったまちづくりを進めていく上で子供たちの参加をする機会を設けて、子ども議会も行っていただけますけれども、それプラス夏休みを利用して委員会みたいなのを組織して、子供たちが地域づくりに参加するようなことを検討していただけないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えいたします。

今のご質問につきましては、いろんな情報を、子供たちからの意見を聞くという仕組みづくりを考えながら検討させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひよろしくお願いいたします。

私もこの町に住んで20年を超えました。本当にこの町に住んでよかったと思える町だと私も思っております。ハード面では子供を取り巻く環境の整備は大分進んでいると思っています。ただ、まだまだ細かい部分で進んでいない部分もありますので、ぜひ町長、子供たちは本当に次世代につなぐ大切な宝ですし、まず「みんなで育てよう きらりと光るしばたの子」というのをきちんと基本理念として掲げております。柴田町の子供たちの素直な声というのは本当に

まちづくりにおいて大きな声になっていくと思うんですけども、今後子供たちを、ソフト面でもっともっと充実していただきたいと思うんですけども、町長のお考えを最後に聞かせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これまでなかなか、子供たちのまずはやらなければならない環境整備、ハード面ですね、それがおくれておりました。ですけども、平成21年度から学校関係は計画を立てて、今十分に新築、大規模改修をやっております。それから、おくれておりました子供たちの遊具ですね、学校遊具につきましても補正予算で対応できるなど、徐々に子供たちの学校の遊具まで整備することができました。また、おくれておりました保育所についても大規模改修して大分きれいにさせていただいております。それから通学路ですね。これについてもたびたび多くの議員さんから通学路の安全確保ということでご質問いただいて、それらに計画を立てながら、今鋭意進めさせていただいております。防犯灯につきましても今準備しておりますので、整備については私は計画どおり今進めさせていただいて、なるべく前倒しでやっていきたいというふうに思っております。

ソフト事業ですね。これからはソフト事業ということで、柴田町の特徴はまちづくりに子供たちを参加させるということで、実は子ども議会というほかの地区ではやっていないことをやっております。子ども議会は真剣勝負ということでさせていただいて、皆さんの議会と同じように、提案されたものについてはできるものはできる、できないものはできない、できるものについてはきちっと予算をつけてやっております。これについては大きな教育効果が私は上がっているのではないかというふうに思っております。

また、おくれておりました乳幼児医療につきましても、来年度からは中学校まで入院、通院を無料にするということで、これは実は大英断でございます。9,600万円の一般財源を使うということになります。実は角田市と白石市は、通院につきましても小学校まででございます。ですから、思い切った対策を今やっているということでございます。

もう一つ私がやらなければならないのは体験学習ということで、これも学校でやっていただいておりますが、やっぱり農ある暮らしと、それから、今回も高橋議員からいのちの森づくりということで、森との関係ですね。子供たちはなかなか森林の中に入っていき機会がございません。ですから、木を使った命の循環と。輪廻と言っておりますが、そういうことに今から力を入れていきたいというふうに思っております。

ですから、全ての子供たちを全て参加させるというのは無理なんです、学年の学習に合わ

せて、まちづくりの勉強といったら議会に来ていただくとか、自然を学ぶというのであれば体験学習をしていただくとか、それから子供たちが商売をするというのであれば、ある学校の先生がやっていらっしゃったような経過もございますので、そういうことも含めて、とにかく社会の中の一員であるということを、教育長さんをお願いしてそちらのほうにも力を入れるように今後も努力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ町長のご答弁のとおり、計画、ハード事業は進んでおります。ソフト面においても、子供たち、そして子供たちを支えている親、地域、学校、本当に柴田町一丸となって、チーム柴田として子育て環境、柴田町の次世代育成を進めていっていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は1時になります。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。舟山彰君の質問の前に皆さんにお伝えしておきますけれども、この議場のクーラーはオンとオフしかありません。それで、1時半までクーラーをかけて、あと彰君の一般質問が終わるまで消します。そういうことで皆さんご了承ください。

それでは、12番舟山彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山彰です。2問質問いたします。

1、しばたスポーツプラン21の見直しについて。

議員に配付された「しばたスポーツプラン21（中期見直し）」の資料に基づき、以下の点を伺いたい。

1) スポーツ振興担当課の設置についてはまだ実現されておらず、今後の計画として総合体育館の計画にあわせ課の設置を検討するとあるが、その実現性はいかに。

2) スポーツ施設への専門職員等の配置も、担当課の設置にあわせ検討するとあるが、財政上可能なのか。

3) 総合型地域スポーツクラブの育成支援については、過去に立ち上げた経緯があるが自然消滅。クラブハウスも未着手。今後については、町体育協会が中心となって設置された「検討委員会」が平成25年3月までに結論を出すことになっているが、町としてはその必要性をどこまで認識しているのか。

4) 町民参加型スポーツイベントの開催と充実について、単位行政区で運動活動を実施することが難しくなりつつあることから、地区対抗の玉入れ競技を実施（平成24年度）するとある。スポーツイベントを実施するための行政区や各種スポーツ団体の体制について、町は今どう見ているのか。

5) 農村環境改善センター脇にある「生涯教育総合運動場」の整備計画基本構想については未着手とあり、平成24年度「体育施設整備基本構想策定事業」で検討となっているが、文教厚生常任委員会の所管事務調査での印象でも、広大な町有地が遊休地化していると思われた。本当に町はあの土地をどのように活用するつもりなのか。

2、今後の防災・減災対策について。

あの東日本大震災から1年半になろうとしている。我々は常にあの惨事を忘れてはいけない。そこで問う。

1) 町内の住宅、店舗、工場等の耐震化をもっと進めるための方策を考えてもよいのではないか。

2) 町の施設の耐震化の状況はいかに。災害対策本部が設置される役場庁舎は本当にこのままで大丈夫なのか。

3) 下水道の復旧工事が進んでいるが、今度はあの大地震にも耐えられる構造になっているのか。

4) 私が所属するさくら会で視察研修した岐阜県瑞浪市では、温暖化対策、大規模災害時の電源確保のため、太陽光発電システムの設置に対する補助に力を入れている。

補助金の平成24年度予算は2,400万円、市内約1万世帯のうち、これまで市の補助でシステムを設置した家庭が272軒、単独設置が254軒で、合わせて約5%とほかの地域と比べシステムの設置率は高い。さらに、市としては10%を目標としている。

あの東日本大震災後は、非常時に備えるため補助金の申請もさらに増加している。また、市としては、学校の耐震化に合わせてのシステムの設置、市庁舎も近い将来、耐震化に合わせて

のシステムの設置を予定している。

あの東日本大震災やその後の大きな余震では、我々は停電で苦労した。そういう経験をした柴田町としても、太陽光発電システムの設置に対する瑞浪市の考え方、やり方を参考にすべきではないか。

5) 大震災後、各地区の自主防災組織はどのような活動を行っているのか。地区によってばらつきがあるのはやむを得ないが、住民からは地元の自主防災組織が何をしているのかよくわからないと言われることもあり、町はどこまでその実情をつかんでいるのか。

6) 防災訓練のあり方、やり方について、今、町はどう考えているのか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1問目、教育長、2問目、町長。

最初に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 舟山議員の大綱1問目、しばたスポーツプラン21の見直しについてお答えをいたします。

スポーツプラン21は、町を挙げてスポーツの振興と健康づくりに取り組むため、平成14年に柴田町生涯スポーツ振興計画として策定されたものでございます。計画期間は平成14年から平成25年の12年を前期・中期・後期に分けておりまして、今回、後期の進捗状況と計画の見直しを図ったものでございます。

1点目、スポーツ振興担当課の設置について、総合体育館の計画に合わせ課の設置を検討するとあるが、その実現性はと、それから2点目、専門職員の配置については関連がありますので一括でお答えいたします。

平成18年度に教育委員会の組織再編を行い、新たにスポーツ振興室を設置し、予算の集約化やスポーツ施設の調整環境づくり、そして振興に当たってきたところですが、この間の財政再建計画や行政改革、そして職員適正化計画等によって職員の削減があり、現在のところ職員はふやせない状況にあります。今後、総合体育館計画等の大型プロジェクトもあり、その運営方法や維持管理等についても新たな対応が求められますので、組織及び職員体制についても検討する時期が来るものと考えております。

3点目、総合型地域スポーツクラブを町としてその必要性をどのようにどこまで認識しているのかについてでございますが、総合型地域スポーツクラブは、特定の競技や年齢にこだわらず、多くの種目、多くの世代、多くの志向で気軽に参加でき、楽しさを求め、みんなでつくる

クラブとしてその必要性を認識し、町では引き続き研修会の参加や成功例の視察研修会にも出席しております。

しかし、総合型地域スポーツクラブ設置の条件には、町の成り立ちがそれぞれ違うように、町のスポーツ環境、スポーツ愛好者数、スポーツ団体や愛好会の数、体育協会の形成状況などいろいろな要素から検討する必要がある、また、クラブの運営や組織運営経費などについても実態に即した検討が必要となります。

現在、体育協会の事務局であります、担当しておりますスポーツ振興室の職員が総合型地域スポーツクラブ検討委員会と一緒に現状把握に努めながら、柴田町に総合型地域スポーツクラブが必要かどうかの検討から入っているところでございます。既に検討委員会では、先進地視察や講師を招いての町民研修会、県体育協会からクラブ育成指導員を派遣いただいたの検討委員会など5回ほど実施しており、今年度末の結論を目標としております。

4点目、スポーツイベントを実施するための行政区や各種スポーツ団体の体制について町は今どう見ているのかでございまして、各行政区では、区民スポーツ大会やレクリエーション大会、グラウンドゴルフやウオーキング大会、また、小学校区やふるさと協議会での合同運動会や競技大会などが毎年実施されております。事業の実施に当たっては、以前から行政区に置かれている体育部長や文化部長、保健部長などの役員が中心的な役割を担っていただいているようでございます。しかし、時代の変化とともに住民意識の変化、地区の情勢も少しずつ変わってきておまして、単位行政区でのスポーツやレクリエーション活動の運営が難しくなっている面も見られます。

今回、スポーツプラン21のアンケート調査の中に地区対抗のスポーツ大会を、との要望がありましたことを踏まえて、地域づくりの再構築や健康づくりの推進をスポーツを通してできないかと考え、大人も子供も手軽にできる玉入れ競技を地区対抗戦として11月に大会を開催しようと計画しております。町としては、各行政区や区民に対し無理のない形で参加していただけるよう支援してまいります。

もう1点のスポーツ団体の体制については、私も各種大会に案内をいただいて大会運営を見させていただいておりますが、各団体の規模によつての違いはありますものの、他市町に負けない運営体制を有している、そんなふうにとめていただいております。

5点目、生涯教育総合運動場を町はどのように活用するつもりなのかですが、前の議会で高橋議員のご質問にお答えしておりますので過去の経緯はお話しいたしません、当初の計画から、社会情勢や町の財政状況などから計画の一部を除き進んでいないのが実情でございます。

昭和57年に策定された生涯教育総合運動場計画のときにはなかった球場や多目的グラウンド、並松運動場、阿武隈川運動場、そして葛岡山テニスコートなど、ほかの地域に運動場やテニスコートができておまして、愛好者も、ゲートボールからグラウンドゴルフ、パークゴルフ、また昨今のサッカー競技のように愛好者の競技種目にも変革がありますので、現状と将来を見据えて計画してまいりたいと考えております。

さきにお答えいたしましたとおり、今年度に体育施設の修繕や改修工事と将来の利用を含めた体育施設整備基本構想、これを策定しますので、生涯教育総合運動場につきましては、他の運動場につくれないものや長い将来にわたって有効施設となるようなものを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員の防災・減災対策に関して6点ございました。順次お答えいたします。

町内の住宅、店舗、工場等の耐震化でございます。

阪神・淡路大震災において昭和56年6月以前に建設した建物の被害が甚大であったことを踏まえ、耐震改修促進法が施行され、この法律に基づき柴田町は平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、町内建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ってきました。

木造住宅の耐震診断については、地震防災対策事業の一環として平成15年度から事業を行っています。昭和56年6月以前に建設した住宅について、お知らせ版により募集し、耐震診断士を派遣する事業で、昨年度までに延べ206件実施しています。この耐震診断を受けて耐震強度が基準に満たない住宅への耐震改修工事助成事業は平成17年度から行っていますが、昨年度までに延べ27件実施しています。

次に、店舗や工場等の耐震診断についてですが、建物の耐震関連の公的助成が全国的にも住宅が中心となっております。一般の建物は、緊急輸送道路沿道で一定要件を満たす建物以外は、基本的には自己負担、自分の力でやらなければならないというふうになっております。そのため、現在県に対し、この間、私が発展税を使って工場等に対する耐震診断の支援制度を創設するように要望しているところでございます。

なお、小規模の店舗や事務所を併設する木造住宅は、木造耐震診断助成事業により昨年度まで6件実施し、うち1件は耐震改修工事を実施しております。

今後とも、住宅の耐震診断・改修パンフレット等の配付、町内会、企業等への耐震相談業務、町のホームページ等を活用した耐震助成制度の概要周知など、町民に情報提供しながら地震防災対策事業を強力に推進していきたいと思えます。

2点目についてでございます。

現在、柴田町の公共施設の中で耐震性に問題があると指摘された施設は、これまで年次計画をもって耐震化に取り組んでまいりました。例を申し上げますと、学校、船岡中学校は校舎の耐震化、大規模改修、体育館の改築は既に終わっております。槻木小学校、これにつきましても校舎の耐震化、大規模改修を終わっております。現在、13億円をかけまして槻木中学校の校舎の新築を今行っております。来年度の2月には13億円の槻木中学校が完成する予定になっております。今現在、船迫小学校の学校の耐震化、大規模改修、2億円余りを投入して今現在進めておりますが、残念ながら入札でちょっと不調になってまいましておくれしております。

次に、保育所、児童館関係でございます。槻木保育所、西船迫保育所につきましては、園舎の耐震化と大規模改修は終わりました。それから、来年度約3億円をかけまして、船迫児童館、ここに子ども総合センターを改築する予定にしております。改築というより新築ですね、新たにつくるということです。今後、柴田児童館、今年度耐震化に着手いたします。

次に、社会教育・体育施設についてでございます。ご迷惑をおかけしております町民体育館、これは解体を前提に今使用を中止しております。国に対し解体費用を今申請しております。もし申請が認められますと、国のお金で壊すことができるようになります。そういう方針が決まりましたので、今後、総事業費約20億円をかけまして、総合体育館、いよいよ建築する予定にしております。今回の議会で、不二トッコン跡地ですね、4億5,000万円以下で用地交渉がまとまりましたので、補正予算を追加提案させていただきたいというふうに思っております。総事業費約20億円でございます。そのうち16億5,000万円、借金をさせていただきたいと思えます。

次に、船岡体育館でございますが、震災復興工事に合わせて現在耐震化工事を実施中でございます。もうすぐ使えるようになると思えます。

庁舎のほうでございますが、災害で被災した箇所については復旧済みでございます。耐震診断指標I s 値0.7を下回る箇所がありますが、東日本大震災と同じ程度の揺れであれば崩壊等の危険性は低いと判断しております。最優先とはしていませんが、庁舎の耐震化は将来必要と考えております。

3点目、下水道の復旧工事が進んでいるが、今度はあの震災に耐えられる構造になってい

るのかと。

今回は下水道で約11億円の被害が生じております。今、一生懸命工事をしてしておりますが、大体6割のところまで復旧工事が進んでおります。下水道が完成しましたらその上に道路を直していくということになりますので、町民の皆さん、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。

今回の東日本大震災による下水道施設の被害状況は、管自体及びマンホール接続部の破損や脱落等はほとんどなかった状態で、地盤の液状化が原因での下水道本管の大きなたわみ並びにマンホールの隆起被害がほとんどでございました。このような状況から、現在進めている災害復旧工事では、地震による液状化現象の防止、及び管路の耐震性を高めるために、埋め戻し材の土にセメントを混合し、管路全体を一体的に固定させる方法で施工を行っています。これは平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の復旧実績で効果が確認されていることから採用したもので、今後の地震にも耐えるものとして現在復旧を進めております。

4点目、太陽光発電の導入でございます。

太陽光発電システムの補助制度は、国の事業として経済産業省所管による住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業及び住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策事業があり、一般社団法人太陽光発電協会、太陽光発電普及拡大センターが募集を行っております。また、宮城県では環境衛生部環境政策課所管による住宅用太陽光発電普及促進事業があり、公益社団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークが申請窓口となっております。

現在、町では、再生可能エネルギー等導入補助事業により平成25年度から災害時の電源確保を図るため、災害対策本部となる役場庁舎、災害ボランティアセンターとなる地域福祉センター、避難者の受け入れ施設となる太陽の村に太陽光発電設備や蓄電池を導入すべく検討中でございます。まずはこのような災害時の対応を急ぐとともに、町民の方々への対策といたしましては、国、県の事業を活用していただくよう町広報紙やホームページによりなお一層の周知を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、5点目と6点目は関連がございますので一括でお答えいたします。

各地区の自主防災組織活動については、毎年5月に前年度の活動状況と今年度の訓練予定日について、全ての自主防災組織、いわゆる自主防災会から報告をいただいております。

平成23年度の自主防災会の活動状況については、大震災直後ということで、自主防災会42のうち16で実施、実施率で38%となっております。訓練の内容につきましては、役員のみを対象とした地区もありますが、地区住民を対象とした場合の主な訓練内容では、避難訓練、安否確

認、広報活動、消火器訓練や炊き出し訓練であります。今年度において訓練を実施する予定の自主防災会は34で訓練を実施するとの回答を得ており、実施率では81%となっております。

防災訓練のあり方については、訓練内容もさることながら、参加することで地域において隣近所や地域の方々と顔の見える関係をみずからつくるのが大切でございます。このことは、東日本大震災で「絆」という言葉で表現されたように、顔の見える関係が地域での災害弱者の把握とその支援につながり、助け合い、いわゆる共助に結びつくものと考えております。このようなことから、町民の皆さんには、地区住民の方々や自主防災会役員や民生委員、消防団などの方々と顔の見える関係をつくるためにも、防災訓練を初め地区の行事や催し物などに積極的に参加していただきたいと思っております。

一方、町における防災事業としては、昨年度は防災地区懇談会を開催いたしました。今年度は、町民を対象に自主防災活動の大切さをPRするため、防災講演会を中学校単位に9月と10月に3回開催する予定であります。また、来年2月には宮城県防災指導員養成研修を本町で開催し、各地区の自主防災会に防災指導員を養成し、自主防災活動の活性化と充実を促進するものでございます。

防災訓練のやり方については、メニューは別として、それぞれ住んでいる地域の地形や環境など地域の特性があり、一概に画一化できるものではございません。それぞれの地域に合ったやり方で実施いただければと思っております。

ぜひ舟山議員にも防災講演会を初め消防団による消防訓練や水防訓練、地区の防災訓練に参加をしていただき、防災や自主防災活動の重要性について認識を深めていただき、町民の皆さんにお伝えいただければというふうに思っております。

以上でございます。 [午後1時27分 4番 高橋たい子君 退場]

○議長（我妻弘国君） 舟山彰君、再質問ありますか。許します。

○12番（舟山 彰君） 先ほどの教育長の答弁でいくと、スポーツ振興担当課、それから総合クラブですか、なかなかいろんな難しい条件とかがあるという私の印象なんですが、山梨県では総合型地域スポーツクラブがいわば町のスポーツ振興課の役割を果たすぐらいに活発にやっている。逆に町の職員が1人にそこに出向という形になっているわけですね。

時代が時代ですから柴田町も、今、総合クラブについては体育協会が中心になった検討委員会が来年3月までに結論を出すということですが、一つの考え方として今のような山梨県の例というのは考えてみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 総合型スポーツクラブについてはいろんな地域とかによってさまざまな形で運営されておりまして、行政がちょっと携わっているところもありますし、自主的に自分の地域のスポーツクラブがやっているところとか、さまざまな形で運営されてきているというのが実情でございます。舟山議員さんもよくわかってはいらっしゃると思いますけれども、今この中で、平成20年4月段階では全国で2,768クラブが1,046の市町村等において育成されている現状でございます。また、県内では16市町がつくられておりまして、34クラブ今できております。仙南では、川崎、丸森の2町が立ち上げております。そういうわけで、宮城県の場合、まだ19市町村が未設置になっている状態でございます。

国のほうでも積極的に推進してほしいということで流れてきておりまして、県のスポーツ課のほうからもできるだけ設置をしていただきたいということで意向がございますけれども、やはりその町の今までの歴史的なものが違ってきておりますので、柴田町などは体育協会が中心になって競技スポーツの振興を図って、十分その役割を果たしてきていただいているということ、そういう歴史的な背景も踏まえて、これから柴田町がどういう形でこの総合型地域スポーツクラブを導入していったらいいかということで、我々も今いろいろな形で検討しているところなんですけど、幸いにも体育協会が中心になってこれの方向づけを来年3月までにまとめていきたいと今進めているところで、スポーツ振興室としてもその支援という形で携わらせていただいているということでございます。

今言われたように、行政がある程度支援する形、あと一緒にやる形、そういったところもありますけれども、うちのほうとしては、最終的には今の検討委員会の中でどういう形が一番望ましいのかということと十分協議していただいて、その方向性を見定めた上で町としての方針を示していければなというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） いただいた資料の中に、町民レクリエーション大会、柴田町体育協会主催とあるんですけども、今町民の中には、よく略して町レク、町レクと、あれがもうなくなって、宮城ヘルシー仙南大会の予選だというふうに認識している町民というか、実際スポーツをやっている方ですね。それ実際どうなのかということと、町がお金を補助というか出しているのか確認したいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 町民レクリエーション大会については、町として実施しているということでございます。ただし、その中から、上位のほうに選ばれた方とか、逆には代表と

いうチームを選定して、それにこの宮城ヘルシー大会のほうに出ているという流れでございまして、県のほうでヘルシー大会のほうについては運営していただいて、うちのほうでそれを支援するという形で進めてきているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今のあれでいくと、町民レクリエーション大会という名称そのものも残っていて、体育協会主催というふうにこの資料は書いてあるんですけども、今のだと町が主催というような課長の答弁だったようなんですけども、もう一度そこを確認したいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 町民レクリエーション大会については町が主体的に事業を行っていると思います。体育協会とかは、いろいろな体育指導員の方々とかいろいろな形で支援していただいて、体制づくりをしてその運営をしているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今の町民体育館のことは先ほど解体を前提ということで答弁があったんですが、隣にある船岡公民館も、あそこも古いですよ。私からすると、町民体育館と場合によっては船岡公民館も壊して、あと隣にある駐車場ですか、あそこを一体的に考えて何か有効に活用すべきではないかというか、町としては、町民体育館を解体した後、あの土地などどのように活用する考えでいるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） まちづくり全体との関係もあるんですけども、所管であります生涯学習課のほうで考えますと、今のところ、先ほども町民体育館については今現在使われていないということで停止しているという状況で、今度それをできれば早い形で解体の方向に持っていきたいということで先ほども答弁がございましたけれども、船岡体育館についてもやはり同じ敷地内にありまして、同じ時期につくられた建物でございます。そういう意味からでもできれば一緒に整理していただければ大変ありがたいとは思っているんですが、町としてこれから、解体費用もかかりますので、いつの時期に対応していったらいいのか、その辺十分検討しながら、あと今後の計画というものもあると思うんです。いろいろな意味で公民館をどういう形で運営していくとか、それから、スポーツ振興室をあそここのところにずっと置いておくのかといったことも考えていかなければならないし、今後の総合体育館のこともありますので、そういった中で方向性を見出しながら、船岡公民館にどのように今後対応していくか、そ

ういったものを早目に方向づけをしていければなというふうに考えているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今の答弁でいくと、町民体育館とかも含めて、今、体育施設整備基本構想策定事業、平成24年度検討中ということでは、その中ではどういう位置づけをされているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 今の船岡公民館については、今スポーツ振興室が入っておりますけれども、あくまでも生涯学習施設という、併設になっているわけですね。船岡公民館の役割を果たして、あとはスポーツ振興室の事務室ということで両方で使われているわけなので、そういった生涯学習を今後どういうふうに方向づけていくかということは、体育施設整備構想を進めるのとはまた別な角度から決めていかななくてはならないことだと思います。そういう面で、スポーツ振興室をあの場所に今後このまま置くのか、それとも別な場所に置くのか、そういったことも体育施設整備構想の中で方向づけが幾らかでも前向きにできるようになるように私は期待しているんですが、今この施設整備構想についてもまだ始まったばかりですので、そこまで詰めていない状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今まで船岡公民館にスポーツ振興室があるというのは、町民体育館から近いということと町の中心部にあるということなんだろうが、そういう意味では、例えば先ほどトッコン跡地に総合体育館ということからすると、例えばスポーツ振興室をそっこのほうと一緒に持っていくということも考えられるんじゃないか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 先ほども申しましたけれども、どこにスポーツ振興室を置いたらいいかといったことも当然考えていかななくてはならないと思っています。ただ、総合体育館ができたならそちらに移動するという方法の一つとしては考えられると思います。ただ、果たしてそのほうがよいのかですね。柴田町の庁舎のほうに戻すという方法もあると思いますし、そういったいろいろな角度で検討していくべきだろうというふうに思っております。今のところはまだ決めていない状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 農村環境改善センターのところの生涯教育総合運動場の点なんですが、改めてお聞きしたいのは、あそこ土地を取得するためにどのくらいお金がかかり、整備費にど

のくらいお金がかかったのか確認したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 先回もお話したように、大体総額で8,000万円ぐらい当初かかったと聞いております。そういう中で、整備も自衛隊の施設部隊によって四、五年かけてあそここのところを整地していただいたと。そういう形であったと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今のふだんの維持費というのは、あそこどれくらいかかっているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 運動場のほうの管理上の経費ということでしょうけれども、ご存じのとおり、あそこにはテニスコートが2面あってその運営をしていると。あくまでもこれも個人的使用料を取って対応していて、今のところ利用率もよい状態で、利用者も年々伸びているという状況でございまして、経費的にはあそこの維持管理費というのは今のところほとんど支出していないという状況にあると思います。整地とか草刈りとかそういったものはしていただいていますけれども、大きな経費というのは今のところかかっていないというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 私が所属する文教厚生常任委員会、課長なんかとも一緒に所管事務調査ということであそこに行ったんですけれども、今のテニスコート、あと、主にサッカーをやるとか、あそこは地元の高齢者の方が、あときはグラウンドゴルフをやっていたのかな。あとはその上ですよ。今いろいろ建設工事が進んでいるということで、建設資材置き場ということで資材とかトラックか何かもあったかもわかりませんが、私が申し上げたいのは、あそこも含めての、ですから、あそこをどのように有効に活用するということがここにある体育施設整備基本構想などで具体的に、例えばあそこをもっとサッカー場としてちゃんとやるんだとか、今資材置き場があるところはどういうふうにするという、そういう考えとか具体的なあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 今の現状は、今舟山議員さんがおっしゃったとおり、多目的グラウンドがありまして、そこは地元の方のソフトボールとか、あとサッカーのクラブが来て練習するとか、それからグラウンドゴルフをされる方がいるとか、あとは地域の球技大会です

か、そういったものに利用したり、いろんな角度で利用はしていただいているんですけども、まだそこに暗渠とかが整備されていないので、雨天になってしまうとどうしても使いにくいというような問題はありますけれども、利用はされているという状況です。

あと、上のほうは盛り土があって、それで今残土置き場という形で、災害復旧も絡みでございますけれども、一時的に置いてもらって、あと作業しやすいようにということで対応していると。できるだけ最後は片づけていただきたいということで、ちゃんと確約書もとって対応しているところでございます。あと、そのほかにのり面が下がっているところがあるんですけども、そこについてはまだ雑草が生い茂っている状態で、今後はあそこをうまく整備すればもっと広い形で利用できるのかなというふうに思っています。

平米的には4万平米前後あるということでございますので、いかにして有効に活用するかをこれから体育施設整備構想の中で検討していきたいということで、今のところまだ白紙の状態でございます。ただ、町長とかはサッカー場がいいんじゃないかなとか、いろいろ皆さんのご意見はいただいているところでございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先ほどの教育長の答弁で、つまりあその運動場を確保した時代から若干いろいろ状況も変わってきていると。ほかにも整備されたとかということなんですが、そういう意味で、今度こちらのほうに例えば総合体育館をつくると。その場合に、今度はじゃあ入間田のあその運動場というのは町内全体でいう体育施設の中でのどういう位置づけというふうに考えるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） ご存じのとおり、今は柴田球場があって、隣には多目的グラウンドがありまして、照明装置までついていろいろご利用いただいていると。仙南の方々も来て球場で子供たちなども各種大会を広げているということで、有効利用が図られているのかなと思います。また、あと河川敷のグラウンドとか並松グラウンドとかグラウンドも利用がありまして、特に河川敷の阿武隈川運動場については、サッカー関係、野球関係で日曜日、休み、十分活用されてきているという状況です。

あと、テニスコートも、舘山、それから葛岡山ですね、あと改善センターのテニスコートといろいろ利用がされておりまして、ある程度前よりは伸びてきているのかなというふうに思っていますので、これからそういう今ある現状の体育施設、スポーツ施設について、それを有効に活用しながら、柴田町で今後、スポーツの必要性というのをまず考えていかなくちやいけな

いんですけれども、その中でこういったスポーツが今後利用がふえていくか、そういった分析を今しているわけなんです、そういう分析をしながら、将来の町のスポーツのエリアをどういうふうによく活用していくかということ、これを体育施設整備構想の中で位置づけを図りながら、改善センターのあそこの生涯教育総合運動場をですね、その分野の中でどういうものが当てはまるか、そういったものをやっぱり検討していかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。そういう意味では、まず前提としてはスポーツ、これをどういうふう位置づけしていくかということだと今のところ考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大きな2問目に入りますけれども、最近も首都圏から西日本全体にかけて大きな地震があった場合、32万人とかが亡くなるんじゃないかというような想定とか、あと、実際、最近震度5強の地震もありましたね。震度5強というと、去年のあの4月7日の大きな余震と同じ規模だと。またああいう地震が来ないとも限らないというふうにテレビで言われていますけれども、そういう意味で、今またあのような大地震、大震災があったとしてのシミュレーション、町の体制づくりというのは進んでいるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 舟山議員の質問にお答えします。

これについては、これまで本部の検証やらあと自主防災組織の検証、あと町内部でも検証しております。それを含めて今度は地域防災計画関係、今、県のほうでも見直し作業に入って今年度中に完成する予定なんです、そちらと連携をとるような形になりますので、それとともに柴田町の地域防災計画も含めて見直しをして、昨年の大震災にも耐え得るだけの体制づくりというような形を今後つくっていくような形になっています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 私の1) のもっと耐震化を進めたらということに対して、答弁でこのくらい診断がありますとか、それに基づく改修もありましたというふうに町長の答弁あったんですが、私はさらにもっと、何ていうんですかね、受診率とか改修率を高めるべきでないかということで今回質問したわけですね。町長もそういったことを強化するとは言いますが、町独自のそういう、対策とは言いませんけれども、やっぱりああいう大災害を経験した者、我々町民としても、やはり柴田町でもっとさらなる診断とか改修とか、場合によっては補助制度を強化するとか、この点もう1回担当課ということでお聞きしたいと思います、そういう考え方とかですね。

○議長（我妻弘国君） それでは、制度として都市建設課、それから財政のほうとしては財政課のほうから答弁いただきます。

最初に都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まず木造住宅等の耐震診断であります、当然お知らせ版あるいはホームページ等でお知らせをしておりますが、最終的にはやっぱり自分の命は自分で守る。幾らこっちからそういうお知らせをしても、実際は、たしか14万4,000円なんです、耐震診断の金額が。そして個人負担が8,000円です。残りのたしか13万何がしですか、それは県と町が持つということですので、その辺をもう少し大きくPRをして受診率を高めていきたいと、このように思います。

補助制度ですけれども、耐震改修、平均しますと大体120万円ほど。ならしますと、平均に。大体4分の1ということで30万円を。これまでは20万円でした。10万円アップをしております。県のほうでは25万円ということで、最大で55万円の補助を受けられます、耐震改修。

その辺も含めてもう少し、8,000円でとりあえず第1回目として昭和56年6月以前の建物の耐震診断をしてみませんかということで、金額の負担も含めてPRをしていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 町独自の公的な補助、支援ということだと思いますが、今、都市建設課長が話したいいわゆる県、国のスキームに合わせた町の協調支援、現在のところはそれで実際の住民の需要がどのくらいあるのかを推移を見守りたいと思っています。今すぐ町独自の支援を行うという場面にはないかなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 町の施設の耐震化のことで、小学校とか保育所とかいろいろ直していると強調していましたが、私ども文教厚生常任委員会で船迫中学校も行ったんですよ。そして理科の実験室に案内されまして、何だと思ったら、あのときは校長先生でしたかね、地震で雨漏りしたと。理科の先生が機転を働かせて、パイプか何かで洗面所のほうにその雨漏りした水を流すようにして、どうにかしのいだとか応急処置したという話があったんですが、今、槻木中学校も耐震化やったり、前は船中やっている。小学校もやっているんですけれども、正直言って、ほかに名前の出てこないところというのはおかしいんですが、船迫中学校とかそういう。実際に地震でも被害に遭っているところなので、担当課としてその辺どういうふうに捉えているとか、状況をつかんでいるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今ご質問にございました船迫中学校の件につきましては、今回の委員会の所管事務調査で視察で見ていただきました。そのときに、理科実験室では波トタンで傾斜をつけて、雨漏りが、亀裂が入ったところですね、学校のほうで対応していただいたということです。やはり地震ですとクラックが入りますので、その部分が特定できますとすぐに対応できるんですが、防水の場合だと面的に広がりが出ますので、それは今後また、船迫中学校では対応を終わっているんですが、なおのこと調査をして対応していかなければならないというふうに考えているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 4)の太陽光発電の例として岐阜県の瑞浪市の例を挙げたんですが、その瑞浪市では集会所にも太陽光発電のシステムを設置する場合に補助を出しますよと。補助金額は、1キロワット当たり12万円、上限は5キロワットで、ですから12万円掛ける5で60万円ということなんですが、柴田町の場合は、町が集会所を建てて維持管理、あとは指定管理者ということで地元の区とかなんですが、万が一の場合に最初の避難所ということで集会所というのを柴田町は考えているわけですから、柴田町としても集会所にそういった太陽光発電システムなどを設置するという考えがあるのかというよりもやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 太陽光発電装置が避難所、防災のために幾分役に立つんだろーとは思いますが、これがなきゃ絶対だめというふうな必須の施設ではまだないというふうに認識しています。集会所は町が実施主体、大家責任としてやっておりますが、集会所一つ一つに太陽光発電装置をつける財政的な計画、支援といいますか、そういう余裕は今のところないと。ただ、地区地区のほうで自分のところに太陽光をつける、それは自己資金、いわゆる行政区の資金でつけたいんだという相談があれば、それは十分相談に乗りたいたいというふうには思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 自主防災組織についてそれなりに避難訓練など実施しているという答弁なんですけれども、これは私が聞いたある地区の例なんですけれども、急いで自主防災組織をつくって、それぞれ地区ごとの班長などの名簿もつくったと。ところが、なかなかこれまで活動をしていなかった。そして去年ああいうことがあって、慌ててと言ったらあれなんです、

名簿の見直しですね。人の出入りもるからなんですが。私はそういうことを聞くと、区のイベントなどに合わせて防災訓練をやっているというのはわかるんですが、そのほかの自主防災組織としての活動ぶりというのが充実しているというふうには捉えにくいというんでしょうかね。その辺、危機管理監のほうはどのように捉えていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 私も昨年6月以降、各自主防災組織の防災訓練をやるところにお邪魔して内容とか見させていただいております。先ほど言ったように、去年は16カ所ですか。震災後もありまして、ことしはやらないんだということもありました。やはり舟山議員さん言うとおり、この防災組織も早いところでは昭和61年に組織を結成しておりますし、あと平成22年ですね、震災直前につくられたという区もあります。確かに活動内容に温度差があったり、準備体制もまだまだというところもそれは確かにあります。

そのことについては、以前お話ししたかと思いますが、自主防災組織の連絡協議会、これも早くつくってというお話だったんですけども、各地区がやはり足並みがまだそろっていないということで、我々はまだそこまでいっていないんだということで、同じ町内でも先駆的に取り組んでいる区をお互いに勉強し合っているような状況でもあるんです。ですから、そういった意味ではレベルの低いところを底上げの支援ということで、今回、防災講演会とかあとは防災指導員ですか、そういった養成を図りつつ徐々にレベルアップをしていきたいなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 最近、たしか役場OB会と町とで協定というんですか、結んで、万が一の場合の給水活動の協力というんでしょうかね。例えば給水活動以外にも、例えばいろいろ経験豊富なそういった役場OBに協力いただくという、何かそういう話し合いはやっているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課。

○上下水道課長（加藤克之君） 水道のほうはOB会にご相談を申し上げまして、OB会の総会の中で、水道の給水車に給水していただくところ、その部分の作業についてお願いできないかというふうなお話を申し上げまして、快く、じゃあ会員に一応アンケートをとって、あくまでも応援できるか、あるいは、言葉悪いんですけども、年でちょっと体動かないやとか、あと人によってはやはり仕事、働いているものですから、そういうふうな中でちょっと応援できないというふうな方もおられますけれども、最終的に、ちょっと時間が過ぎてしまったので何

名か忘れたんですけれども、相当数の協力者を得られまして、その方たちに今度災害が起きたときには応援をいただくというふうな体制をとらせてもらっています。それはあくまでも水道に関してというふうなことです。

○議長（我妻弘国君） そのほかについて。総務課。

○総務課長（松崎 守君） 職員OBというようなことですが、職員OBについて災害についての支援、協力というようなことでの組織的な活動には、まだ現在のところ至っておりません。ただ、OBについては、それぞれの地域等において自主防災であったり地区の活動であったりというようなことで、いざ有事の際にはそういうような地区地区で活動がなされているというのが現状だと思います。

ただ、今回災害を経験しました職員、ないしは、我々も近く退職しますが、こういう大震災を経験した職員が退職時には今後そういう災害対応で協力できる、得られるような認識には職員皆持っているかなというふうに思いますので、そういうようなこれからの活動に期待はしたいなというふうには思っているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 自衛隊なんかとは協力して給水訓練というようなことはあり得るのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（加藤克之君） 自衛隊につきましては、当然何か給水的に応援をいただくような必要性が生じた場合については、町長から知事のほうに依頼をして、知事のほうから自衛隊に対して要請をするというふうな形になりますから、当然災害が起きたときには自衛隊からの支援というものはあるわけですが、自衛隊のOBに対して支援をお願いするというふうなことについては今まで検討したことはありません、正直申し上げましてですね。自衛隊のOBに対して給水の依頼をするというふうなことについてまで検討はしておりませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 去年の3月11日以降、給水所をふやしてほしいとかといろいろ要望があったと思いますが、現時点では、何カ所を給水するための指定というんでしょうか、あれを考えているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課。

○上下水道課長（加藤克之君） 前回よりも5ふやしまして、箇所数にして……、済みません、ちょっと抜けていました。申しわけないです。

○議長（我妻弘国君） それでは危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） それでは、給水所関係にお答えします。昨年震災の際には5カ所だったんですが、それを水道事業のほうで10カ所にふやしております。それについて、ふえる箇所というのが今までのところ西住児童館、あと柴田の郷土館、あとはヨークベニマルの駐車場、あとジャスコといいますか西船迫ですね。それから槻木の小学校ということで、これまでよりは倍の箇所数になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 防災マップの見直しについては今どのような状況なのかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（我妻弘国君） 危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 防災マップの件なんですが、防災マップのハザードマップについては、今のところ従来のまま、そのままのような形になります。やはり今までもお話ししてきたとおり、避難所がふえているのと、それからその避難所でも優先して開設する避難所を定めましたので、そういった部分については今後見直して改修するというので、今現在は、変わった箇所を一覧にして、それを防災マップに張りつけて町民の皆さんに配布している状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今まで私、去年のあの震災をもとに防災マップの見直しがどうというふうにお聞きしていますけれども、これまでもほかの議員からもゲリラ豪雨とか、具体的には去年の9月、あとことしの6月とかで大雨、それも地域的なことですよ。今まで浸水被害がなかったような地域でも例えば浸水被害があって、例えば貸し家に住んでいた方がもう住めないからほかに引っ越すというふうな例があるんですが、今の防災マップの見直し、去年からことしにかけての大雨なども含めて見直しというのを考えているんですか、大雨対策ということで。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） それについては防災マップと同じような形になると思いますけれども、いわゆる豪雨、内水による常襲冠水地区、あるいは水があふれたりですね、そういった地区について、去年の台風15号からことしの台風4号にかけて、その箇所を今現在、地図に落としながら一覧にして作成をしているところです。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 防災訓練というのが、去年の大震災を経験してこれまでと違うようなやり方とかをしているという地区があったのでしょうか。それとも、例えば町のほうからこういう訓練もしてみたらいいんじゃないかという指導というようなものでもあったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 防災訓練なんですが、地区の防災訓練に私のほうで参加して、最初に地区懇談会と同じように3月11日の震災後の状況とかをパワーポイントを使って説明をして、それでもって、その地域のやはり実情がありまして、今回の震災でもってやはり若干地盤が沈んだとか、大分地形がその地域によって変わっているものですから、そういったところを皆さんで日ごろから確認していただく。特に大雨の際にはどこでどういう水の流れに変わったのか、そういったことも含めて確認してくださいというようなことでお話ししております。先ほど来言っています防災講演会、そういった中ででもそういったことが当然話になりますので、そういったことも中心に活動の中に生かしていただければなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 1つ下水道のことで聞き忘れたことがあるんですが、前に新栄通線の周辺の住民の方から私に電話がありまして、車道の端っこ、自転車が通るといようなラインのところにマンホールがあって、そこが大震災でふたが浮いたと。大きなトラックが通ると振動がひどいというので、担当課のほうに連絡して直してもらったんですが、この前の土曜日ですかね、何かまたふたが浮いてきたということで、やっぱり大きなトラックが通ると振動が大変だという電話をいただいたんです。先ほどはまたこういう大きな地震があっても下水道の構造そのものは大丈夫なのかという質問だったんですが、町内でそういうふたなんかを直したやつがまた浮くというような、そういう相談というか苦情というのはありませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 結構マンホール関係ですね、そういうふうなものについて、浮いたところを修繕で直している箇所というのは結構個数としてはあります。ただし、再度また持ち上がってきましたというふうな話については、今議員さんから聞いたところだけですね。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今の件は後から担当者のほうに詳しい場所をあれします。

それから、町としては、例えば大震災とか大雨のときにこうしたほうがいいですとか、町としてはこうしますというようなマニュアルをつくるような考えはあるのでしょうか。例えば給水はこうですよとか電気はどうだとか、高齢者の方はどういうふうにしたらいいとかというよ

うな、場合によっては緊急時のマニュアルということですか、そういったものを私はつくってもいいんじゃないかなと思うんですけども、何かそういったことも検討したことはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 町では職員用に職員の初動マニュアルというものをつくっております。その中で、どの災害の場合にはどういった行動に移るのかということが災害対策本部の立ち上げも含めてあります。今お話あったように、給水のときにどういうふうにするのかということで、個別に給水については給水のマニュアルというのがございます。例えば高齢者の避難についてはどうするのかという話については、また災害時要援護者の登録ですか、そちらのほうでこういったことで高齢者を支援するということがございますけれども、今お話あったように全体をまとめるようなことはないんですけども、あと、災害の状態とかそういう状況によってやはりマニュアルだけでは対応できないというのが今回の災害でもやはり確認できたので、余りにも、何ていいますか、マニュアルばかりで縛ってもどうなのかな、やはり災害災害に応じた対応ですね、そういったことを重点的にやったほうが効果的ではないかなというふうに考えられる場面もございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 私が申し上げたのは、町民というか住民のためのマニュアルということなんです。大雨で被害を受けた。じゃあどこに連絡すれば早く対応してもらえるかという意味での、それならば例えば町の下水道関係か都市建設課とかということなんでしょうけれども。それから、給水は先ほど10カ所にふやすということがありましたよね。万が一の場合は給水所はここここですよというような、それは防災マップには載らないでしょう。例えば給水所というのは。ちょっとそこはわかりませんが。それから、例えば電気関係については、電力会社とありますが、今電力会社だって東北電力は白石営業所で、それもふだんはどのご用件の方は何番を押してくださいというようなことだけなんです。去年のあの震災のとき、やっぱり電柱が倒れそうになって困ったという場合に、どこに電話していいかわからないということで私のほうに電話よこして、私が役場に電話したというようなケースがあったんですが、私は万が一の場合の住民のためのマニュアルというものを検討してはどうかというふうに申し上げているんですが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） そういったマニュアルについては各自主防災組織で、自分たちの

行動に対して、あるいは救助についてはそれぞれの自主防災組織のほうでつくっております。ことしの初めに皆さんに便利帳というのをお配りしているんですけども、いざというときにということで災害関係はあるんですが、あそこにすべて一覧表で連絡先を表示していますので、連絡先についてはそれをご利用いただければなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 改めてお聞きしたいんですが、柴田町として、いわゆる減災ですね、災害を減らすという、耐震化とか、そういう意味ではこういう対策をとっていますというふうに、どういうふうに言えますかね。先ほどの診断と改修ということだけでしょうか。ほかには減災ということではないのかどうかお聞きしたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 減災については、これまでも震災関係でお話ししてきたんですけども、災害は大きくなればなるほど、自助、共助というものがやはり一番重要視されます。特に大きい地震の場合には、行政やら公的機関の支援というのは、今回の自衛隊の動きも見てわかるとおりになかなか届きません。そういった場合は、自主防災組織のほうの充実を図ることがやはり重要性が高いただろうということで、自主防災組織にそれぞれ発電機とかそれから無線機、あと給水タンクやいろいろな物資を昨年からずっと配っております。そういった内容で、特に先ほど町長が言ったように顔の見える関係、そういったものを通じて人の関係もつくっていただきながら災害に備えていただければなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今のちょっと、例えば区とか自主防災組織に発電機を配るということ、去年からことしやっていたと思うんですが、個人というか家庭で発電機を買うのに例えば補助するというような考え方もないでしょうか。今だと、防災じゃないですけども、生ごみの処理ですね。ごみが有料化になるというのでごみ処理機、急いで買うという方いたかどうかわかりませんが、こういう大震災に備えて個人とか家庭で発電機を買うということで、町がそれを補助するという考え方はないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 残念ながら、今のところ個人のお宅にまで1台1台の助成というのは考えておりません。集会所とか支援物資のほう、こちらのほうもまだまだもう少し至らないのではないかなというふうに思っていますので、そういう状況ですので、まだ今のところはそういう考えはございません。済みません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先ほど役場OBの方と給水関係での協定ということなんですが、去年からことしまでで主なものでいいんですが、いろんな業界とどのような万が一のときの協定を結んだか、主なものをもう一度教えていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 災害関係による応援協定なんですが、最初、震災になる前は17件ですか、17の協定がございました。主に市町村あるいは県とか、あと日本水道協会とかそういった公の機関なんですが、震災後は5本新たに締結しております。電力関係の復旧を早く対応できるように、電力設備の復旧の関係ですね。それから、段ボール用品関係で簡易ベッドとか仕切りですね。そういったもので段ボール会社関係と。それから燃料関係ですね。石油燃料がやはり不足しましたので、柴田町石油納入組合、あとほかの民間会社、ご協力いただける方も優先的に給油していただくと。あとそれから福祉避難所ですね。これについても、3月11日はそれぞれ協力いただいた事業所もあったんですが、改めて町全体のほうに呼びかけて、福祉施設、いわゆる障がい者、高齢者の避難所ということでしております。それから、先ほど出ました水道関係の支援ですね。その5本になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 仙台大学とは何か協定か、協定までいなくても、何かそういう万が一のときの協力関係ということで話し合いというのはしているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 仙台大学については、あそこは第3次避難所という形で支援していただくということで、物資面も含めてこれは以前やっているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） これから町民を対象とした懇談会もまたやるということですがけれども、どうなのでしょう、去年からことしにかけて町がいろいろやっている防災・減災対策についてどのくらい町民に浸透しているかということ、どのように町としては把握していますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今お話あったものを数値的にはかるものはないんですけれども、いろんな震災に対する問い合わせやら何やらでこれまでに対応した内容から、やはり昨年の大震災を通じて災害に対する住民意識というのはすごく高くなっています。前の方の質問でもあったとおり、昨年の台風やら爆弾低気圧、そして梅雨前線を伴う豪雨、きのうもちよっとけさ

方にかけて豪雨がありましたけれども、柴田町はほとんど影響ないんですけれども、そういった意味で、自然災害というものがすごく多種にわたって、なおかつ大きな被害をもたらすということで、住民の方の意識はすごく高くなっています。

そういった意味で、自主防災組織のほうですね、活動、そこに入っていないとなかなか皆さんとこう、支援とか情報も入ってこないんだと、そういう意識が職務を通じてやはり感じておりますので、幾らということとは言えませんが、関心は高いのはご承知のことかなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 最後にお聞きしますけれども、前に対策本部とかあと各班ごとというような反省と検証というんですかね、ああいう資料をいただきましたが、今は役場の内部としてはどうなんでしょうか。いろいろ防災について去年から反省、今後のこともというような、そういう検討しているチームというのがまず存在しているんでしょうか。あるのであれば、その活動内容もお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 結論から言いますと、今のところそういったことで行動しているのはございません。昨年の検証やらそういったものを、今後、地域防災計画の見直しの際に反映していく。当然総務課だけでできるようなことではないので、組織を挙げてやはり対応する、そういう計画づくりにもやはり一緒に議論を交わすという場が必要ですので、ある程度たたき台ができた時点でそういった内部のほうででも詰めるような形にしていきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。これにて12番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は14時35分です。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 再開 [午後2時35分 4番 高橋たい子君 入場]

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番高橋たい子さん、直ちに質問席において質問してください。

[4番 高橋たい子君 登壇]

○4番（高橋たい子君） 質問に先立ちまして、お騒がせいたしました。大変時間ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） あれでしたら座って質問していいですよ。

○4番（高橋たい子君） 大丈夫です。

4番高橋たい子、大綱2問質問させていただきます。

学校の通学路安全確保は十分か。

ことし4月23日京都府で、27日には千葉県と愛知県においても、登校中の児童等の列に車が突っ込み、痛ましい事故が発生したことは記録に新しいと思います。

このことに関し、4月27日文部科学大臣の緊急メッセージがありました。

通学路の安全も含め、学校の安全を確保することは、安心して児童生徒が学習する上で当然のことであり、登校中の事故はあってはならないものです。大臣としても、閣議決定された「学校安全の推進に関する計画」を踏まえ、関係大臣と協力・連携し、通学路の安全確保に全力を尽くします云々とあります。

また、各都道府県知事及び市町村長、教育委員会や都道府県警察本部におかれても、各現場からの意見・要望に対し、協働して、通学路の安全確保に努めていただきたいとの内容でございました。

そこで伺います。

1) メッセージを受けて、柴田町では各学校に対しどのような対応をしたのか。

2) 町内各学校の通学路の安全は確保されているのか。

2問目、いのちの森づくりについて。

広報しばた5月号の町長コラム「フットワーク」87号で、町長は次のように述べております。

先人たちも長年にわたり、森や林の中で木を育て家を建て、山菜や木の実などを食料として暮らしに役立て、生きてきた歴史があります。しかし、便利さや手軽さ、コストの安さを追い求めてきた我が国においては、木材を安い外国産に切りかえたこともあって、林業という地場産業は今や風前のともしびとなってしまいました。コストのかかる山の手入れは置き去りにされ、山は荒れるばかりです。林業の衰退は当然、森林の荒廃を招くだけでなく、山村集落の崩壊までも引き起こしてしまいます。近年、頻発する崖崩れや土石流、洪水などの災害は、森林の手入れをなおざりにしてきたことへのしっぺ返しなのです。森林をないがしろにしてきたことによって地球温暖化が深刻化し、今まさに危機に直面しています。柴田町でも、町有林の杉

やヒノキを使って観光物産交流館をつくり、伐採した跡には子供たちと一緒に植林を行いました。ふるさとの山々に木を植え、いのちの森を育み森の恵みに感謝する「輪廻の思想」を大切に、いのちの森づくりを進めてまいります。

そこで、いのちの森づくりについての具体的な取り組み内容を伺います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1問目、教育長、2問目、町長。

最初に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） それでは、高橋議員の大綱1問1点目、メッセージを受けて、柴田町では各学校に対しどのような対応をしたのかについてお答えいたします。

文部科学省は、4月27日の文部科学大臣緊急メッセージに続き、「学校の通学路の安全確保について」を5月1日にスポーツ・青年局長の依頼通知を発出いたしました。町教育委員会としましては、5月11日に開催した定例校長会において、大臣メッセージ並びに依頼通知を踏まえて、各学校の通学路の再点検とその結果報告を指示いたしました。結果報告では、新たな危険箇所の報告はございませんでした。

その後、平成24年5月30日付文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長から「通学路の交通安全の確保の徹底について（依頼）」という通知文書で、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して検討し作成した「通学路における緊急合同点検等実施要領」に沿った、関係機関連携による通学路の安全点検及び安全対策を講じる緊急合同点検を実施するよう依頼がありました。これを受けまして柴田町教育委員会としては、各小学校に再度狭隘で歩道のない通学路の点検と報告を求め、その報告結果をもとに、槻木小学校通学路の富沢街道交差点と船迫小学校通学路のバイパス1号地下道と2号地下道の3カ所について、8月9日に警察署、道路管理者、学校、スクールガード、教育委員会の関係者による緊急合同点検を実施いたしました。

安全対策としましては、警察は地下道の自転車の乗車通行不可とする規制対策を、また、道路管理者からは地下道入り口にラバーポールを設置して分離通行とする事故防止対策を講ずる提案をいただきました。学校では、自転車の安全教室やPTAの協力を得ながら児童への交通安全教育を一層邁進してまいりたいと考えております。

2点目の町内各学校の通学路の安全は確保されているのかについてですが、各小学校にはスクールゾーンが設定されております。学校を中心に半径500メートルは、宮城県公安委員会によ

る速度並びに車両通行の交通規制を指定しております。道路整備に伴う交通ルートの変化などから交通規制が必要な箇所につきましても、調査の上、引き続き交通規制の依頼をしてみたいと考えております。

児童の通学に関しましては、地域ごとの集団登校や下校の際の通学カルテの提出など、児童の登下校の安全確保に努めております。また、通学路の安全確保策としては、できるだけ歩道が設置されている道路を指定しておりますが、横断歩道や信号機がない道路の横断箇所につきましても、交通指導隊員の派遣要請を行い指導・誘導を行っております。

現在、小学校ごとに子ども見守り隊等を組織いただき、子供たちの安全通学確保の地域からのご協力に対しましても、この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員の大綱2問目、いのちの森づくりについてでございます。

まず森林関係ですが、まず県から認定を受けている柴田町森林整備計画面積は約1,853ヘクタールで、そのうち町有林は147ヘクタールあります。計画区域内の森林であれば、国、県の補助を活用し、間伐、伐採、造林、保育等を実施できます。残念ながら、町内で本格的に林業事業を行っているのは民間会社1社です。森林の個人所有や集落で所有している森林生産組合へ間伐や枝打ち等の事業の周知を図っていますが、長年の木材価格低迷等により生産性が合わないということで、森林に手を加える方が少ないのが現状です。個人単位では事業効率が悪いので、森林の集約化を進め、国の有利な補助事業を活用し、仙南中央森林組合と連携して所有者の負担が少なく利益が上がるような事業を進めてまいります。

環境教育面では、船迫小学校にみどりの少年団を結成していただいて、宮城県みどりの少年団大会へ参加して植樹、町で行っております千人植栽に参加をしております。これまでに、先ほども申し上げましたが、約900本の桜ほかを植えておまして、ことしは1,200本の花木を植える予定にしております。

また、町内の林業業者が森林教室、森林体験学習を開催しており、町内の子供たちも参加し森林や里山のよさを学んでおります。町事業として出前講座「森林（もり）のはなし」を設けており、これまで小学校や仙台大学、社会福祉協議会等で開催しておりますが、今後子供たちの森林体験学習に力を入れ、間伐体験教室などの事業に取り組んでいきます。

また、林業振興を側面から支援するために、平成22年度に地元産の木材と地元業者の手によって観光物産交流館を建設いたしました。本年3月に、「みやぎの木づくり運動」における県産材の利用促進に大きく貢献したとして、宮城県知事より感謝状をいただいております。さらに、町の公共建築物に木材の利用を図るため、県内で一番最初に公共建築物における木材利用の促進に関する方針を定め、県に提出しております。

平成25年度に建設を予定している（仮称）子ども総合センター建設についても、国の森林・林業・木材産業づくり交付金を活用し、木の持つやわらかさや優しさを生かし、ぬくもりが感じ取れ、木のよさ、木の魅力を知ってもらうために木造建築物にしたいと考えております。今、補助金獲得に向けて全力を挙げているところでございます。

改めて、森林や里山こそ自然の恵みの宝庫であり、多様な生物の命の営みの場であり、そして人間の生活・文化の源であることを学び、子供たち、町民と一緒に植栽活動、体験学習等を通じていのちの森づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 高橋たい子さん、再質問はありますか。許します。

○4番（高橋たい子君） 通学路に関してですが、6月の定例会で同僚議員が同じような質問をされたということで、メッセージを受けて、校長会でそのメッセージの内容を徹底したということでもありますけれども、危険箇所がないという返事があったということはさきの定例会でも承知しております。

この危険箇所がないということであれば、もちろん各学校の校長先生方、先生方を信じる、当たり前なことだと思うんですけども、教育委員会としてこの点検をなされたのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えいたします。

教育委員会としてしたということは、例えば私たち事務局のほうでしたのかというご質問でしょうか。それにつきましては、前に校長会で教育長さんのほうからの指示では、各学校でそれぞれのエリアについて確認をすること。また、先ほど教育長の答弁にもございましたように、8月9日でしたか、合同点検という依頼がありまして、それに基づきましては担当も同席しまして一緒に確認をしたという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） この安全の確保に関して、学校から500メートルの範囲に規制をかけて

いるということですが、ちなみに柴田小学校区内にはどこかに規制しているところがございますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） スクールゾーンの中での速度規制は、済みません、ちょっと今すぐに、ど忘れしてしまったんですが、ただ、一時停止とか横断歩道の設定とか、そういうことでは交通規制をさせていただいているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 見守り隊というのが各小学校区単位に発足をしておりますけれども、私も実際に参加をして感じたことがあります。槻木の農免道路の開通、それから北日本電線への通勤、その他で交通量が増しております。そこ、入間田10号線、これは通学路になっております。それで集団登校しております。そのところは待避所が1カ所あるだけで、車同士のすれ違いもできないところを子供たちが通学をしているという状況であります。学校ともちょっとお話をさせていただいたんですが、柴小地区の見守り隊の隊長さんのほうからも話がありましたけれども、かなり危険だと。確かに通学路とか歩道をつくっても、決して万全だと、絶対安心だよということはず保証はできない、何が起きるかわからない、事故ってそんなものかなというふうに私も思いますけれども、すれ違いもできないところを子供たちが通学をしているんです。そこは当然把握をされていると思うんですが、そのことをどういうふうにお考えかお聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 先ほどの危険な場所がないという各学校からの報告ということがありましたが、私がそのように申し上げたんですが、教育長さんの答弁ではそのときは新たに危険な箇所というものの報告はなかったということで答弁させていただきますので、よろしくをお願いします。

今の件についてのご質問なんですけれども、今回国のほうからいろいろメッセージが、4月27日の緊急大臣メッセージから等々ありました。今回、8月17日にまた国のほうから經由して、県の教育長のほうからスポーツ健康課経由で来ているものがありまして、これは通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会の意見取りまとめということでの通知がございました。これは、国のほうから、文科省から来て、先ほど申し上げました緊急合同点検後に有識者の皆さんからいろいろ出た意見を取りまとめたの、参考にしてほしいということでの意見の取りまとめというものが届いております。

これを読ませていただきましたら、当然ではありますが、今議員のご質問にもございましたように、これまでは、歩行者の安全を第一に考えた道路整備というのは必要で、交通規制も行ってきているんですが、これまで以上に自動車優先の考え方から展開していかなければならない。また、可能な限り歩行者と車両が分離された安全な空間を確保するという道路整備もしていかなければならない等々、いろいろご意見の中にはございました。やはり事故時の自動車の速度が30キロを超えると、死亡率や重傷になる割合が急激に高まるというデータがあるので、やはり速度を制限するというのが大変有効なのではないかというようなご意見がありました。

8月17日に届いたこれをもう一度見直しまして、町の通学路だけではだめだというふうにご意見書にも書いてあるんです。通学路だけではなくて、やはり町全体の生活環境の中で、通学路になっているのは当然一般道路でありますから、地域の特性がございますから、そこでどういう規制をして、どういう整備をしていくということも地域の中での合意を得て対応していかなければならないということもありましたので、なお、この届いた通知をもとにまた精査をしてみたいというふうに考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 特に柴田小学校はいろいろなところでのお話が出るんですが、児童数が少ないとか祖父母と同居している家庭が多いとかいろいろ話題になりますけれども、通学路のみならず交通事故のみならず、全ての面において町なかよりも反対に危険度が高い地域と思うが、その点についてどういうふうにお考えでしょうか。対応等について。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今議員さんのご質問の中にいろいろ事例を出していただきましたが、教育委員会といたしましては、町内の小中学校は全て同じように考えなければならないというふうに取り組んでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 午前中の同僚議員の質問の中にもありました。子供たちはまずは親が責任を持って育てるのが前提ですけれども、地域社会で見守っていくということもあります。当然のことだと思います。ぜひ、万全なのが一番いいと思うんですが、それに近くなるような努力をひとつお願いをして、この通学路に関しては終わりたいと思います。

それから、いのちの森づくりのほうなんです、コラムの中に足元から1本ずつ木を植えていくこととありました。町有林を伐採した跡に子供たちと植林をした。とてもよいことだと思います。先ほどもいろいろと事例を出していただきましたけれども、個人所有だと思いますけれ

ども、今、伐採した後、必要な部分だけ利用して、残りはそのまま、植林もしないところが見受けられます。このことは、さっき1本ずつ木を植えていくとありましたけれども、こういうこともやっぱりいのちの森、森は、森林はやっぱり私たちの生活の一番基礎となるところじゃないかなというふうに思います、いろんな面から考えても。やっぱり町民挙げて取り組む必要があるのではないかと思います、いかがお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 先ほど答弁申し上げましたように、町内の山林の杉、ヒノキ等の既に生産材というんですかね、使える木が相当あるんですけれども、森林業者として業をなしているのが民間会社の1社しかないということで、今議員さんがおっしゃったように、ほとんどが伐採地は1民間業者が伐採しております。業者につきましては、国の補助事業等を活用して植林を全てやっているということで把握しております。

もし個人で一部雑木林とか伐採しているのについては、雑木林は植林しなくても自然に植生がなるということで、多分、個人の伐採している土地についてはそういう雑木林じゃないかなというふうに認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 私がいのちの森づくりで一番言いたかったところは今からなんですね。そういう状況がある中で、このごろはゲリラ雨といいますかね、頻発しています。町長もお認めのとおり、山林の手入れがなおざりになると平たん地への被害が甚大になります。伐採後、残された切り株などが雨によって沢に流れ込み侵食が進んでおります。沢の幅が倍ぐらいになっています。侵食されて杉の木などは根っこ返りをしております。そのまま沢に横たわっている状況が多々見受けられる状況にあります。そういう中で、当然この状況は把握をされておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 集中豪雨というんですかね、最近の雨によりまして、一番顕著なのが間伐ということで、間伐しまして山にそのまま置いていたやつが山から転がって、沢のほうに流木ということで大分沢を埋めているという状況で把握しております。以前は、間伐の際にはきちっと間伐したやつは運搬して撤去しなければ補助を受けられなかったわけですが、林野庁のほうでそれを変えまして、伐採するだけで補助になるということで、昨年、ことしの大雨でそういう間伐した材料が大量に沢のほうに流れているということを見まして、やっぱり何か対策を考えなくちゃいけないということで認識しておりました。

それから、誤解されやすいんですけれども、木を伐採したのが原因で土砂が流れるということではなくて、逆に間伐をしないほうが非常に植生が……、地面のほうですね、植生が広がらないということで、間伐をしないと逆に土砂が流れるということになっておりますので、1地元業者以外はほとんど間伐をやっていませんので山が荒れ放題になっているというのも、土砂の流出等に大きく影響しているんじゃないかというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 今、補助事業で事業をやっている業者というお話がありましたけれども、個々人で杉林を、個人の業者といたしますかね、チップ工場とかそういうところに持っていかれる方、杉を切り倒しているというところもあるんですね。そういうところもありますので、やはり何かの対策を打っていかないといけないのかなというふうに感じたものですからお話をさせていただきました。

沢の侵食が進めば当然下流に、全てがそれじゃないんですけれども、土砂が堆積してまいりますね。土砂もそうなんですが、山の沢からゲリラ雨によって流れてきたものが詰まったり流れを阻害をしてしまったりするという状況にもなって、普通ですと、この間の雨のときに、床上浸水とかそういうものは平坦地で起きるもの、低いところで起きるものという認識が多分皆さんあるんじゃないかと思っておりますけれども、現に山手の葉坂の本当に山のところで床上浸水が起きたというのも、そういうところが原因しているんじゃないかなというふうに思います。

もっと下流に行きますと、五間堀、低地排水あるわけですが、そこまで来る堀がいろいろありますね、各地域に、槻木の北部地区のほうに。午前中の答弁の中にも、関根堀、大江堀、改修ということでお話あったんですけれども、五間堀に流れ込む堀の川底がかなり上がっております。あるところは、大雨が降れば必ず水が上がるという常襲地帯なんです、川の高さのほう道路より高くなるんですね。どんどん川べりに土のうを積んだり、堀の草を刈ったのを上げたりしてどんどんどんどん、道路はだんだんだんだん低くなっていっているという状況があります。川底もかなり上がっているという状況にありますが、その点も確認をされているのか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 槻木五間堀を主流として、その上流には当然、上川名堀、それから五合田堀、関根堀、入間田関係ですか、あります。今、まさしく2年に1回あるいは3年に1回、定期的にやっぱりしゅんせつをしないと、なかなか流下能力を発揮できないんだろうと、こう思っております。それで、区長さんから実は要望があります。かなり河床が高く

なって、橋の下もうすぐだよと。ところが、今震災ということもあるんですけども、捨て場といますか、残土処理場がなかなかないものですから、今その辺を区長さんのほうに、何とか近くに、盛り土といますか、そういう形で捨てる場所が確保できないかどうか、その辺、今区長さんと調整をといますかお願いをしているという状況です。いずれ2年に1回、3年に1回、きちっとやっぱりしゅんせつをして河川の流下能力を発揮するのが筋だろうと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） やっぱり川底もそうなんです、そういうふうになるということは、下のほうばかり改修しても、水は上から下に流れてまいりますので、上のほうからきちっとした対策を講じていかななくてはならないのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく上流がですね、上流といますと山ということになるかと思うんですけども、まさしく先ほど加藤課長が言われたとおり、やっぱり植栽しっ放しだと太陽が地肌に当たらないわけですね。除間伐をしてある程度光があつて下のほうに、下草といますか、そこがやっぱり一番根張りとかの関係で土を流さないという効果があるんだろうと思います。そういう意味では、農政関係、農林関係で計画的に進めますし、沢といますか各河川ですね、当然計画的にしゅんせつをして被害のないようにしていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 補足説明、農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 今、都市建設課長が言いましたように、抜本的にはやはり森林を間伐なりそれから枝払いとか、そういう、以前、昔やっていたような山のかかわり方をしないと根本的には解決しないと思っています。根本的に解決するためには、地権者、森林の所有者がいるわけですけども、残念ながら山に入っているのは、1業者以外はほとんど山に入っていないという状況なので、国のほうでもそれぞれ自治体なり山の様相によって取り組みが違うんですけども、柴田町の場合、何回も言いますけれども、森林を伐採したり手をかけても利益につながらないということで、ある意味で農業よりも、林業の後継者も、それでなりわいとしている方もいないということなので、現実的には非常に厳しいものがあるというふうに思っています。

そういう意味では、山を昔のように手入れをするものであれば、個人ではなくて農村部の集落単位ぐらいで昔の山をですね、歩く山をつくったり、あるいは子供たちに何か体験させるか

ら枝打ちなり間伐なりを積極的にやろうというふうな機運を高めないと、なかなか役場でやれやれと言っても現実的には難しいのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 農業も林業もコストがかかるというのは私も十分わかっております。自分のうちにも山があります。植林をすれば、7年間は下草刈りをして、枝打ちをしてという作業があるというのも重々わかっております。

でも、やっぱり何かをしていかないと、さっき町長の答弁の中に利益が上がる事業を展開していきたいという話がありました。地域の方々に山を何とかしようと、課長のおっしゃることもわかります。ただ、今、農業もそうなんですけれども、自分のことさえもままならない状況でいる。担い手もちょっとひどい状況にあるという中で、やっぱり、町がやれということではないんですけれども、指導をしながら何か、何と言われると特にということでないんですけれども、何かテーマを決めて、それに向かってみんなで取り組んでいこうと。林業者だけ、農業者だけでなく、やはりそれに興味がある方もいらっしゃるでしょうし、そういうことを考えることはできないでしょうか。余り漠然として申しわけないんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 議員おっしゃる、森林の所有者なり山間部の農村だけでなく、都会の人たちと一緒に森づくりとかをやっている先進事例はいっぱいあります。ただ、じゃあ柴田町の船岡なり槻木の町場というんですか、町場の方と連携して槻木のほうの山間部のほうの山と一緒にやろうということは、すぐにはできないんですけれども、そういう取り組みも非常に重要だとは認識しておりますので、小さな業者のほうで間伐の体験教室とか山を植林したりという体験教室、地味ながら業者さんのほうで毎年やっておりますので、そういう草の根運動を地道に展開して、今度は町のほうでも考えていますけれども、今度は大人の方々も一緒にそういう体験をしながら森の大切さを知っていただいて、よく言えば、全町的に山を手入れしようというのであれば、国の補助事業以外に町単独でもそういう間伐なりやる際には補助の上乗せをすとか、そういう方向に持っていければなというふうに思いますが、いずれ地道に運動を展開していくしかないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 話があっちこっち行ったり来たりするわけですがけれども、これはちょっと嫌みになるかもわかりませんが、川底を揚げるというとき残土を置くのに困ったということもあるお話をいただきましたけれども、残土置き場あるじゃないですか、あそこに。

それも視野に入れていただいてもいいのかなというふうに思います。

やっぱり先ほどのもうかる事業、利益の上がる事業という点では、昔、入間田に温泉が湧いていました。それで、温泉をもう1回掘って、山の杉や雑木やそういうのを回しながら利用できないかというような話もないわけではありません。これを誰がやるかというのが問題なんですけれども、目標は大きなほうが楽しいと思いますけれども、そんな話もあります。でも、つくってくださいと言っても、すぐそうですかとは多分返ってはこないと思います。

学校の通学路に関しても子供たちの安全確保に関してもいのちの森に関しても、とにかく私たちの生活に、子供たちの生活にとって本当に大事なことなんです。本当に一番大事にしないでならない部分だと思いますので、川の流れもきれいになるように、スムーズに流れるように計画的に対策を講じて、計画だけ立てるのなら誰でも立てるわけですね。やっぱり実施に向かわないと目に見えない、目に見えることをやっていかないとやっぱり町民には見えていかなのかなというふうに思いますので、これから期待をさせていただいて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これにて4番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時13分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月3日

議 長

署名議員 番

署名議員 番